ISO 9001
認証取得

shindaiwa

取 扱 説 明 書

管理機

CAR250−M

⚠ 注 意

安全のため、ご使用前に必ずこの取扱説明書をお読みください。
また、いつでもご覧いただけるよう、大切に保管してください。

新ダイワ工業株式会社

このたびは管理機をお買いあげいただき誠にありがとうございます。

●はじめに

この取扱説明書は機械の正しい取扱いかたと簡単なお手入れおよび守っていただきたい安全に関する事項について説明しています。

ご使用まえにこの取扱説明書をよくお読みいただき安全で快適な作業をしてください。

・お読みになった後も身近な所に保管しいつでも読めるようにしてください。
・また，この機械を貸与または譲渡される場合は，この取扱説明書を機械といっしょにお渡しください。

・本書では，安全上重要な事項を⚠で示し，次のように表示しています。必ず守ってください。

⚠危険	**その警告に従わなかった場合は死亡，または重傷を負うことになるものを示します。**
⚠警告	**その警告に従わなかった場合は死亡，または重傷を負う危険性があるものを示します。**
⚠注意	**その警告に従わなかった場合はケガを負うおそれのあるものを示します。**

・なお，この機械の品質・性能向上あるいは安全のために，使用部品を変更することがあります。そのさいには本書の内容，およびイラストなどの一部が，機械と一致しない場合がありますのでご了承ねがいます。

●機械の使用目的について

・機械は，ほ場でのロータリー耕うん作業，農業用作業機を装着しての農作業にご使用ください。使用目的以外の作業や改造などは行わないでください。
・機械を使用目的以外の作業に使用したり，改造したりした場合は保証の対象となりません。（詳細は保証書をご覧ください。）

こんなとき，こんなことが知りたいとき，ここを見てください！

この取扱説明書は，次のように構成されています。まず，**安全作業のために**からお読みいただき，基本事項から操作，点検まで機械の正しい取扱い方を理解してください。

ページ

● **安全な作業をするための注意事項は？** **安全作業のために** 安全作業説明編

安全な作業をしていただくために，安全に関する基本事項，表示ラベル（危険ラベル・警告ラベル・注意ラベル）について説明しています。よく読んで必ず守ってください。

● **使用前に知っておかなければならないことは？** **ご使用まえに 1**

機械の概要**「仕様（装備）」**等について説明しています。

● **各部のはたらきを知るには？** **各部のはたらき 3**

各部の主な名称，操作レバー，装置の取扱いを説明しています。

● **管理機を動かすには？** **運転のしかた 6**

運転前の点検：作業前の点検項目と内容について説明しています。必ず実施してください。
運転操作のしかた：エンジンの始動，走行のしかた，自動車への積込み・積降ろしのしかた等を説明しています。

● **ほ場作業を行うには？** **作業のしかた 13**

管理機作業の基本操作を説明しています。作業機の条件やほ場条件にあった機械の調整をして，上手な作業をしてください。

● **機械を長もちさせるには？** **手入れのしかた 16**

機械をいつも正常な状態に保つために，手入れのしかたについて説明しています。
「定期点検整備表」に従って保守，点検してください。

● **機械を３ケ月以上格納するときは？** **長期格納のしかた 24**

機械を長期間，格納するときの手入れのしかたについて説明しています。

● **故障かなと思った時は？** **不調時の処置 27**

作業中のトラブルや不調，異常を感じた時はすぐ原因を調べ処置してください。

● **諸元・関連部品は？** **付　　表 29**

機械に係わる諸元表・消耗部品等を一覧表で説明しています。

もくじ

安全作業のために ……（安全作業説明編）

ご使用まえに ……1

1．保証とサービスについて…… 1

2．用語について…… 2

各部のはたらき ……3

1．各部の名称…… 3

2．運転装置の取扱い…… 4

1．エンジンコントロール関係…… 4

2．運転装置関係…… 5

運転のしかた ……6

1．運転まえの点検…… 6

2．エンジンの始動と停止…… 7

1．エンジン始動のしかた…… 7

2．エンジン停止のしかた…… 8

3．発進・旋回・停車のしかた…… 9

1．発進のしかた…… 9

2．旋回のしかた…… 9

3．停車のしかた…… 9

4．自動車への積込み・積降ろし……10

1．トラックへの積込み・積降ろし……10

2．乗用車での運搬……11

作業のしかた ……13

1．作業まえの準備……13

1．抵抗棒の取付け……13

2．ローターの取付け……13

2．ほ場作業のしかた……15

1．ほ場への出入りのしかた……15

2．抵抗棒の使いかた……15

3．上手なほ場作業のしかた……15

手入れのしかた ……16

1．定期点検整備……16

2．給油・注油のしかた……17

1．燃料の補給……18

2．エンジンオイルの点検・交換……18

3．ミッションケースのオイル点検・交換…19

4．注油個所……19

3．各部の点検と掃除のしかた……20

1．エアクリーナーの掃除……20

2．燃料ストレーナーの掃除……20

3．点火プラグの点検と掃除……21

4．リコイルスターター部の掃除……21

5．燃料ホースの点検……21

4．各部の点検と調整のしかた……22

1．主クラッチの調整……22

2．エンジンコントロールワイヤーの調整…23

3．ボルト・ナットの点検……23

長期格納のしかた ……24

1．機械の掃除と洗浄……24

2．エンジンの手入れ……25

3．格納……26

4．再使用する時は……26

不調時の処置 ……27

1．エンジン部……27

2．本機関係……28

付表 ……29

1．主要諸元……29

2．電気配線図……30

3．主な消耗部品一覧表……31

4．用語解説……32

（安全作業説明編）

安全作業のために

ページ

1．安全作業のしかた……（安-1）

⚠作業前に次のことを守りましょう！……（安-1）

⚠安全作業のポイント……（安-2）

⚠作業前の一般的な注意事項……（安-3）

⚠点検・整備及び掃除をする時は……（安-4）

⚠エンジンを始動する時は……（安-5）

⚠走行をする時は……（安-6）

⚠自動車への積込み・積降ろしをする時は……（安-7）

⚠ほ場で作業をする時は……（安-8）

⚠１日の作業が終わったら……（安-10）

⚠長期格納する時は……（安-10）

2．表示ラベルについて……（安-11）

安全作業のために

1．安全作業のしかた

・安全上の重要な事項を **⚠危険** **⚠警告** **⚠注意** の３段階に分類して説明していますので，よく読んで理解し安全作業に努めてください。

・なお，この項の安全作業の説明は**管理機全般**についてのものです。これ以外にも本文の中でも同様に説明していますので，よく読んで必ず守ってください。

⚠作業前に次のことを守りましょう！

必ず守ってください ➡ 守らないとこんな事故が！

⚠警告 ◆このような人は運転を行なわないでください。

- 酒気をおびた人
- 妊娠している人
- 16才未満の人
- 指導者のいない運転未熟練者
- 過労・病気・薬物の影響，その他の理由により，正常な運転操作ができない人

◆運転する人は健康に気をつけて適当な睡眠と休けいをとって行ってください。

➡ 誤操作しやすく思わぬ事故を起こすことがあります。

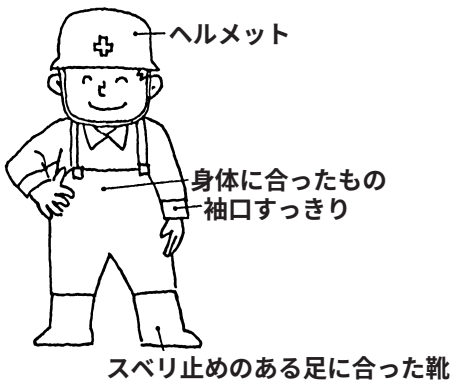
⚠警告 ◆機械を他人に貸す場合は取扱説明書も合わせて貸して，安全な作業ができるよう説明を行ってください。

➡ 借りた人が不慣れなため，思わぬ事故を引起こすことがあります。

⚠警告 ◆作業に合ったキチンとしたものを着用して行ってください。

➡ 下図のような服装は衣服が回転部に巻込まれたり，足をスベらせたりして思わぬ事故を起こすことがあります。

［良い例］



［悪い例］



安全作業のポイント

- 取扱説明書，機械のラベルをよく読んでから運転を行ってください。

始業・点検　準備点検

- 平坦な場所に本機を置きます
- エンジン，マフラー，燃料タンク回りを掃除します
- 燃料ホース，電気配線を点検します
- 給油量の点検はエンジンが冷えているときに行います
- 各部の締付け，セットピンの脱落はないか確認します
- 燃料補給時に火気を近づけるのは厳禁です
- クラッチ，レバー関係が働くか点検します
- 取外したカバー類は全て取付けます

エンジン始動

- 各操作レバーは取説に従がい始動時の位置にします
- 機械の周囲から人を遠ざけます
- 屋内やハウスでの始動は，窓や戸を開けて換気します

自動車への積み・降ろし

- アユミは，強度，幅，長さ，すべり止め，フックのあるものを使用します
- アユミは，自動車の荷台に平行にかけ，フックが外れないことを確認します
- 周囲を確認し，機械の回りに人を近づけるのは厳禁です
- エンジンを停止し，積込みは後進方向に引上げ，積降ろしも後進方向で引き降ろします
- アユミの上ではクラッチ操作や変速操作をするのは厳禁です

走行運転

- ハンドル回動式の場合は正規の位置で行います
- 発進は周囲を確認して行います
- 発進，停止，旋回は低速で行います
- 人や物を機械にのせるのは厳禁です
- 公道および夜間の移動は自動車にのせて行います

狭い農道，凸凹道路，坂道の走行（本機について）

- スピードを落として走行します
- 下り坂では低速でエンジンブレーキを使用して走行します
- 坂道では主クラッチを切ったり，変速レバーを《中立》にするのは厳禁です
- 車を避ける時，端に寄りすぎないようにします
- 軟弱な路肩や草が生い茂っている所の走行は避けます

停車・駐車

- 平坦な場所でエンジンを停止します
- 傾斜地の駐車は厳禁です（やむをえないときは，歯止めをします）

ほ場作業　ほ場の出入り

- 低速であぜに対して直角に出入りします
- 高あぜ，溝越え，急傾斜はアユミを使用します（エンジンを停止し，上りは後進方向で機械を引き上げ，下りも後進方向で引き降ろします）
- あぜがくずれないか確認し，ゆっくり出入りします

ほ場での作業

- 人を機械のそばに近づけるのは厳禁です
- 旋回は周囲，足元を確認して行います
- あぜ際での作業は枕地を十分とって旋回します
- 急傾斜地での作業は厳禁です
- 後進するときは，エンジン回転を下げて背後の障害物を確認しゆっくりと後進します
- 後進はハンドルが持ち上がるのでしっかり押さえて後進します
- 疲れを感じたら無理に作業を続けず休憩をします
- この機械はライトが付いていないので，夜間や暗い所での作業は厳禁です

作業中途の点検

- 運転直後のエンジン，マフラー等高温部に触れるのは危険です
- ロータリー等に巻付いた草や土を取除く時はエンジンを停止してから行います
- 作業機の脱着は平坦な場所で行います
- 取外したカバーはすべて取付けます

格　納　１日の作業が終わったら

- 平坦な場所に置き，エンジンを停止します
- 高温部が冷えてから，エンジン，マフラー，燃料タンク回りを掃除します

長期格納

- ガソリン車は燃料コックを「閉」にし，気化器内の燃料を抜取ります
- タイヤに歯止めをします
- シートカバーはエンジンが冷えてからかけます
- 機械の改造は厳禁です

⚠作業前の一般的な注意事項

必ず守ってください ➡ 守らないとこんな事故が！

⚠警告 ◆機械はほ場でのロータリー耕うん作業，農業用作業機を装着しての農作業にご使用ください。その他の目的では使用しないでください。

➡ 思わぬ事故を引起こすことがあります。

⚠警告 ◆機械は改造しないでください。

➡ 改造すると機械の機能に悪影響を与えるだけでなく事故の原因になることがあります。

⚠警告 ◆管理機を使用する前後に点検を行い，異常個所は直ちに整備してください。

◆１シーズンごとに定期点検・整備を受けてください。

➡ 整備不良が原因で思わぬ事故を引起こすことがあります。

⚠警告 ◆屋内での始動は窓や戸を開けて換気をよくしてください。

● 換気が不十分な所では暖機運転や作業は行なわないでください。

➡ 排気ガス中毒で気分が悪くなったり，酸欠で脳障害になったり死亡することがあります。

⚠警告 ◆機械に人や物を乗せたり，人を近づけないでください。

● 管理機や作業機の上に人や物を乗せないでください。

● 子供等，人を近づけないでください。

➡ 思わぬ事故を引起こす原因となります。

⚠点検・整備及び掃除をする時は……

必ず守ってください ➡ 守らないとこんな事故が！

⚠警告

◆点検・整備・掃除は，平坦な場所でエンジンを停止してから行なってください。

➡ 傾斜地では機械が動きだし，思わぬ事故を起こすことがあります。

⚠警告

◆エンジン，マフラー，燃料タンクまわりにワラクズやゴミなどが付着していないか作業前に点検し，付着していれば取除いてください。

➡ 火災事故を引起こすことがあります。

⚠危険

◆給油，注油，点検時はエンジンを停止させてください。エンジン回転中やエンジンが熱い間は給油，注油をしないでください。

◆燃料補給は，火気のない所で行ってください。くわえタバコなどは厳禁です。

- 燃料を補給したときは,燃料キャップを確実に締め,こぼれた燃料はきれいにふきとってください。
- エンジン始動前に,給油,注油,各部の点検を行ってください。

➡ 燃料などに引火し，ヤケドや火災の原因となることがあります。

⚠注意

◆点検整備に必要な工具類は，適正な管理をし，正しく使用してください。

◆管理機には，点検調整に必要な工具類を常備しておいてください。

➡ 整備不良で事故を引起こすおそれがあります。

⚠警告

◆各部のボルト・ナットのゆるみ，セットピンの脱落，損傷はないか確認してください。

- クラッチ，レバー関係などの操作部は確実に働くように調整してください。

➡ 思わぬ事故を引起こす原因となります。

⚠注意

◆点検・整備などで外したカバーなどは，全て取付けてください。

- カバーは正しく取付けてください。

➡ 機械に巻き込まれたりして，傷害事故を起こすことがあります。

⚠警告

◆電気配線のコードが他の部品に接触していないか，はがれや接合部のゆるみやガタがないかを点検してください。

➡ ショートして,ヤケドや火災の原因となります。

⚠エンジンを始動する時は……

必ず守ってください ➡ 守らないとこんな事故が！

⚠警告 ◆始動する前に，周囲を確認し，管理機や作業機の周囲から子供等，人を遠ざけてください。

➡ 子供等，人が近づくと，傷害事故を引起こすことがあります。

⚠警告 ◆屋内やハウス内等での始動は窓や戸をあけて換気を十分にしてください。

➡ 排気ガス中毒で気分が悪くなったり，酸欠で脳障害になったり死亡することがあります。

⚠警告 ◆主クラッチの《切》，主変速レバーの《中立》を確認してください。

◆始動は正しい姿勢で行なってください。

- 主変速レバーが《中立》になっているか手で動かして確認してください。
- 足場の不安定な場所での始動は行わない。やむをえない場合は，機械を固定し，水平な状態で行ってください。
- 周囲を確認し，合図してから始動してください。

➡ 変速やクラッチが入っていると機械が急に動き出し，人身事故や傷害事故の原因となることがあります。

⚠警告 ◆暖機運転は，主クラッチを《切》，主変速レバーを《中立》にして，平坦な場所で行なってください。

➡ 機械が動き出し，人身事故や傷害事故の原因となることがあります。

⚠走行（本機）をする時は……

必ず守ってください ➡ 守らないとこんな事故が！

⚠警告 ◆ハンドル回動式の場合は正規の位置にセットしてください。

➡ バランスがくずれて，転倒事故を起こすことがあります。

⚠警告 ◆発進するときは，機械の回りから人を遠ざけて，低速で発進してください。

- 前後左右を確認し，後進する時は，屋内の支柱等背後に障害物がないことを確認して行ってください。

➡ 傷害事故を引起こす原因となります。

⚠警告 ◆急発進，急停止，急旋回はしないでください。

- 走行は歩くスピードで，凸凹道は低速で行ってください。
- 旋回するときは，低速で行ってください。

➡ 転倒事故を引起こすことがあります。

⚠警告 ◆人や物を機械にのせないでください。

- 道のりが遠くても，その他どんな場合でも，人を作業機の上にのせないでください。

◆公道および夜間の移動は自動車にのせて行なってください。

➡ 傷害事故の原因となることがあります。

⚠警告 ◆道路の端には寄りすぎないようにしてください。

- 車を避けるとき，端に寄りすぎないでください。
- 軟弱な路肩や草が生い茂っている所は走行を行わないでください。
- 雨天，雨あがりのときは，低速で慎重に走行してください。

➡ 路肩がくずれ，横転事故を引起こすことがあります。

⚠警告 ◆坂道では主クラッチを操作しないでください。

◆坂道では主変速レバーを操作しないでください。

- 下り坂では，低速でエンジンブレーキを使用して走行してください。

➡ エンジンブレーキがきかなくなり事故の原因となります。

⚠警告 ◆停車，駐車をするときは，平坦な場所に置き，エンジンを停止してください。

- 傾斜地には駐車しないでください。やむをえず傾斜地に止めるときは機械の安定を確認し，歯止めをしてください。

➡ 機械が動き出して事故の原因となります。

⚠自動車への積込み・積降ろしをする時は……

必ず守ってください ➡ 守らないとこんな事故が！

⚠警告

- 荷台から機械がはみ出さない自動車を使用してください。
- 自動車は変速を「後進」に入れ，駐車ブレーキをかけてください。

➡ 思わぬ事故を引起こします。

⚠警告 ◆アユミは，強度，幅，長さ，すべり止め，フック付き，耕うん爪が引掛からないものを使ってください。

- 機械の重量に耐える強度のもの（金属製）を使用してください。
- 幅がロータリー幅以上で，長さが荷台高さの４倍以上あるすべり止め付，フック付のものを使用してください。

➡ アユミが外れたりして，転倒事故を起こすことがあります。

⚠警告 ◆アユミを荷台に平行にかけてください。

- アユミは，荷台に対して真っ直ぐにかけてください。
- 荷台にかけた端が外れないように，フック付のアユミを使用してください。
- エンジンを停止し，積込みは後進方向に引き上げ，積降ろしは後進方向に引き降ろしてください。
- 機械の回りに人を近づけないでください。

➡ バランスがくずれて，転倒事故を起こすことがあります。

⚠警告 ◆アユミの上では主クラッチを切らないでください。

- 途中で操作する必要がないよう左右位置や平行を確認し，低速で行ってください。
- 耕うん爪等をひっかけないようにしてください。

➡ 進路変更すると急旋回して，転倒事故を起こすことがあります。

⚠危険 ◆乗用車等の密閉空間になる状態で機械を運搬する場合は，燃料タンクおよび気化器内の燃料を完全に抜き取ってから積込んでください。

➡ 燃料が気化し室内にガソリン臭が充満したり，燃料漏れが発生し火災の原因になります。

⚠ほ場で作業をする時は……

必ず守ってください ➡ 守らないとこんな事故が！

⚠警告 ◆急傾斜，溝越え，高あぜのあるほ場への出入りはアユミを使ってください。(エンジンを停止し，上りは後進方向で機械を引き上げ，下りも後進方向で引き降ろします)

◆あぜ越えは低速であぜに対して直角に出入りしてください。

● あぜがくずれないか確認し，ゆっくり出入りしてください。

➡ バランスをくずしたりして，転倒事故を引起こすことがあります。

⚠警告 ◆作業中は，機械のそばに人を近づけないようにし，わき見運転や手ばなし運転をしないでください。

➡ 傷害事故の原因となります。

⚠警告 ◆旋回する時は周囲や足元を確認しながらあぜの上にあがったり，土手ぎりぎりで旋回しないでください。

● あぜ際での作業は枕地を十分にとって余裕をもって旋回してください。

● 足にあった長ぐつ，田から足が抜けやすいくつを着用してください。

➡ 傷害事故を引起こすことがあります。

⚠警告 ◆後進するときは，エンジン回転を下げて背後の障害物の位置を確認しゆっくりと行なってください。

● ハンドルがはね上がらないようにしっかりとハンドルを握って低速で後進します。

➡ 後進するときは，ロータリーの回転でハンドルがはね上がります。

⚠警告 ◆ロータリー等に巻付いた草や土を取除く時や耕うん爪の交換をするときは，平坦な場所でエンジンを停止して各部の動きが止まってから行なってください。

➡ 巻き込まれたりして傷害事故を引起こすことがあります。

必ず守ってください ➡ 守らないとこんな事故が！

⚠警告 ◆作業前にほ場から,棒,大きな石，針金，ガラス等を取除いてください。

◆作業中異物に当たったときは，すぐにエンジンを止め，注意して損傷を調べてください。
損傷したまま再始動しないでください。

➡ 回転している爪に異物が当たると，強い力で異物が飛び散り，傷害事故を起こしたり，また損傷したままの機械を使用すると思わぬ事故を起こすことがあります。

⚠警告 ◆夜間作業を行わないでください。

- やむをえず夜間作業をするときは，適切な照明をしてください。

➡ 機械に巻き込まれたりして，傷害事故を起こすことがあります。

⚠警告 ◆急傾斜地では作業をしないでください。

➡ 転倒事故を引起こす原因となります。

⚠警告 ◆作業中途で点検するときは，高温部に触れないでください。

- 点検，掃除はエンジンを停止し，高温部は冷えるまでは直接触れないでください。
- 取外したカバーは全て取付けてから作業を開始してください。

➡ ヤケドすることがあります。

⚠警告 ◆ハウスや小屋の中で作業するときは，背後や支柱際の障害物を確認しながら行なってください。

- 支柱やカモイに頭を打ったりハンドルを引っかけたりしないようにしてください。
- 支柱際の作業での旋回はハンドルを壁と反対側の広い方に回して旋回してください。

➡ 機械と支柱の間にはさまれたりして傷害事故を引起こすことがあります。

⚠１日の作業が終わったら……

必ず守ってください ➡ 守らないとこんな事故が！

⚠警告 ◆作業が終了したら，平坦な場所でエンジンを停止して点検を行い，掃除をしてゴミなどを取除いてください。

- 高温部が冷えてから，エンジン・マフラー・燃料タンク回りのワラクズを除去・掃除を行ってください。
- 掃除後注油個所に注油してください。

➡ 火災の原因となることがあります。

⚠警告 ◆シートカバーをかける場合は，マフラーやエンジンが冷えてから行なってください。

➡ 火災事故を引起こすことがあります。

⚠長期格納する時は……

必ず守ってください ➡ 守らないとこんな事故が！

⚠警告 ◆各部を水洗いして，平坦なところで機械を安定させて格納してください。

- 故障個所，爪の摩耗があれば，早目に修理，交換してください。
- ボルトやナットがゆるんだ状態であれば，直ちに締めつけてください。

➡ 思わぬ事故の原因になることがあります。

⚠警告 ◆シーズン終了後には定期点検を受けてください。

- １年ごとに定期点検・整備を受け，各部の保安を確保してください。

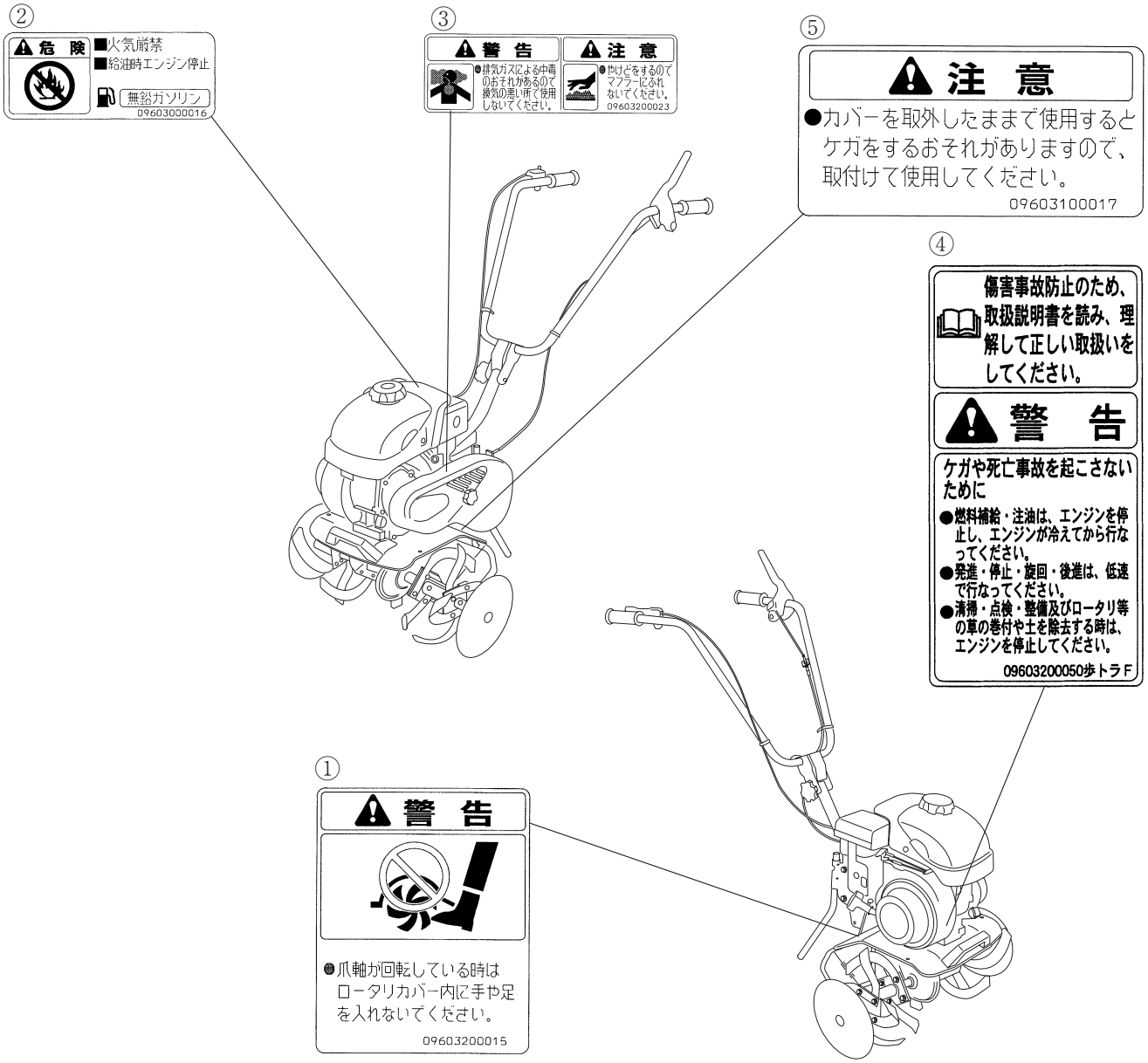
◆燃料を抜取ってください。

- 燃料腐食で気化器内部を腐食させるので燃料コックを《閉》にし，気化器下側のプルドレンから，気化器内の燃料を抜取ってください。

2．表示ラベルについて

この機械には各運転装置の近くに各々の安全な取扱い方について説明している表示ラベル（危険ラベル・警告ラベル・注意ラベル）が貼付けてあります。各々のラベルの説明をよくお読みいただき守ってください。

また，機械に貼ってあるラベルが破損したりして読めなくなった場合やラベルの貼ってある部品を交換する場合は新しいラベルを**「お買いあげ先」**に注文して購入し貼り替えてください。



No.	部　品　名　称	部　品　番　号	備　　考
①	ケイコクラベル　タイン	0960 3200 015	
②	キケンラベル　　ガソリン	0960 3000 016	
③	ケイコクラベル　ハイガス	0960 3200 023	
④	ケイコクラベル　ホトラＦ	0960 3200 050	
⑤	チュウイラベル　カバー	0960 3100 017	

地球環境を守るために

このたび（社）日本陸用内燃機関協会（陸内協）が環境保全のために定めた排出ガス自主規制の適合エンジンを搭載しました。



この自主規制は、小型汎用火花点火エンジンの排出ガス中の炭化水素（HC)、窒素酸化物（NOx)、および一酸化炭素（CO）を低減するためのもので、識別のため陸内協で決定した右図の適合ラベルをエンジンファンカバー等に貼付けています。

使用期間中は、次の事項を守ってください

１．自主規制適合ラベルは剥がさないでください。

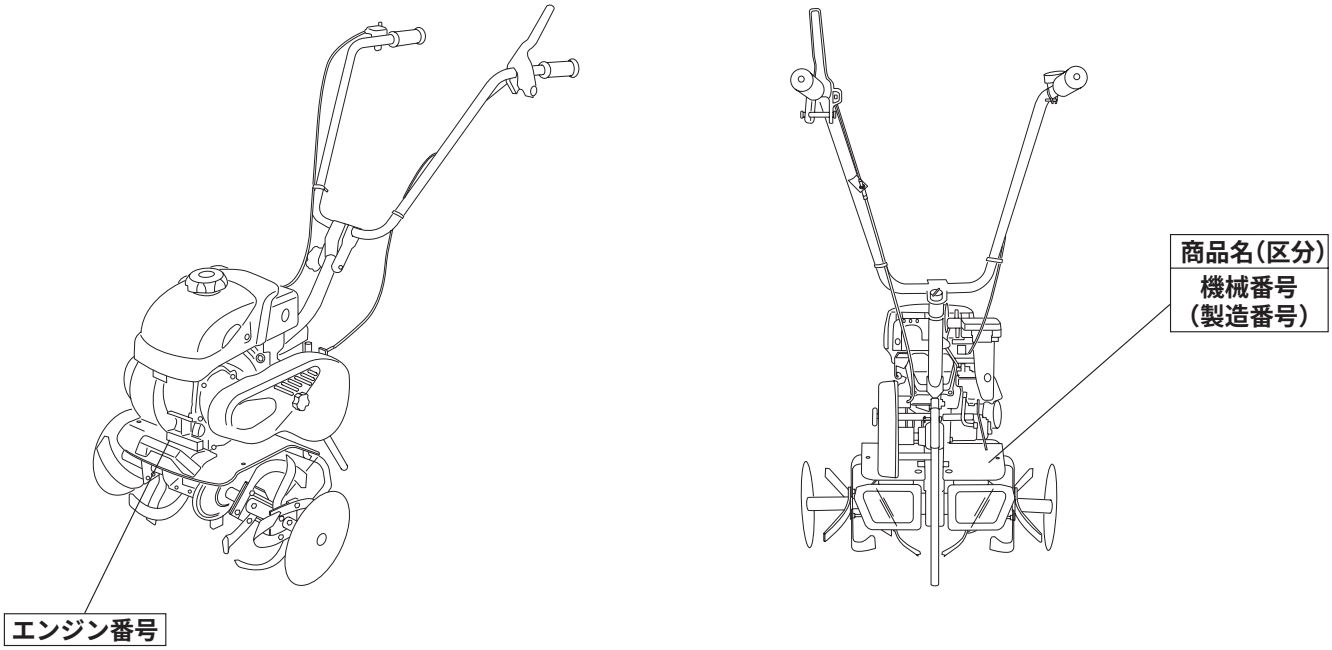
２．エンジンの点検整備は、取扱説明書にしたがって実施してください。
気化器の調整、部品交換が必要な場合には、「お買いあげ先」にご相談ください。

本エンジンは、排出ガスの量が規定値内になるように管理出荷していますが、運転中の吸入空気と燃料の混合比に影響する気化器の調整、整備不良、不適切な部品交換がされた場合、排出ガス量は規定値を外れることがありますので注意願います。

ご使用まえに

1．保証とサービスについて

・この機械には保証書が添付されていますので，ご使用まえによくお読みください。
・この機械のサービスについてのお問い合わせや部品などのご用命のときは**「お買いあげ先」**にご相談ください。その際**「商品名（区分）」・「機械番号（製造番号）」**と「**エンジン番号」**をお知らせください。



・補修用部品の供給年限について

・この製品の補修用部品の供給年限（期間）は，製造打ち切り後９年といたします。
ただし，供給年限内であっても，特殊部品につきましては，納期等についてご相談させていただく場合もあります。

・補修用部品の供給は，原則的には，上記の供給年限で終了いたしますが，供給年限経過後であっても，部品供給のご要請があった場合には，納期及び価格についてご相談させていただきます。

機械の使用目的について

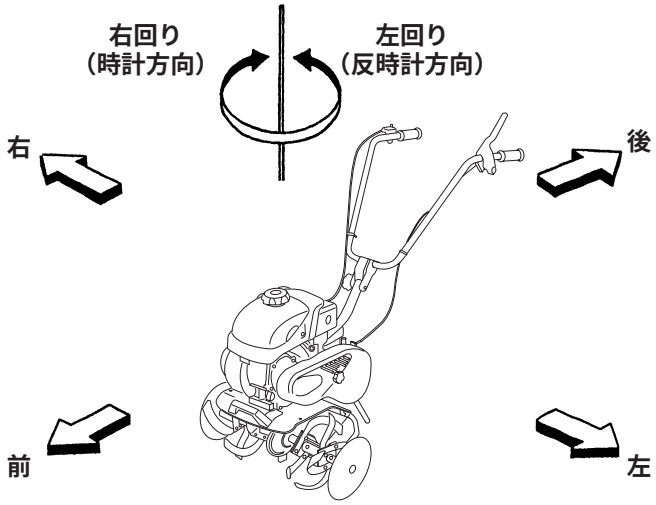
・機械は，**ほ場での車軸耕うん作業，農業用作業機を装着しての農作業にご使用ください。**使用目的以外の作業や安全装置の取外し等の改造は行わないでください。
・機械を使用目的以外の作業に使用したり，改造したりした場合は保証の対象となりませんのでご注意ください。詳細は保証書をご覧ください。

⚠警告

◆機械を使用目的以外の作業に使用しないでください。
◆安全装置の取外し等，機械を改造しないでください。改造すると本来の機能を発揮できないばかりか，人身事故の原因になることがあります。

2．用語について

❶　この取扱説明書に使用している**「前後・左右・右回り・左回り」**などの用語は図示のように決めています。



❷　マークの説明

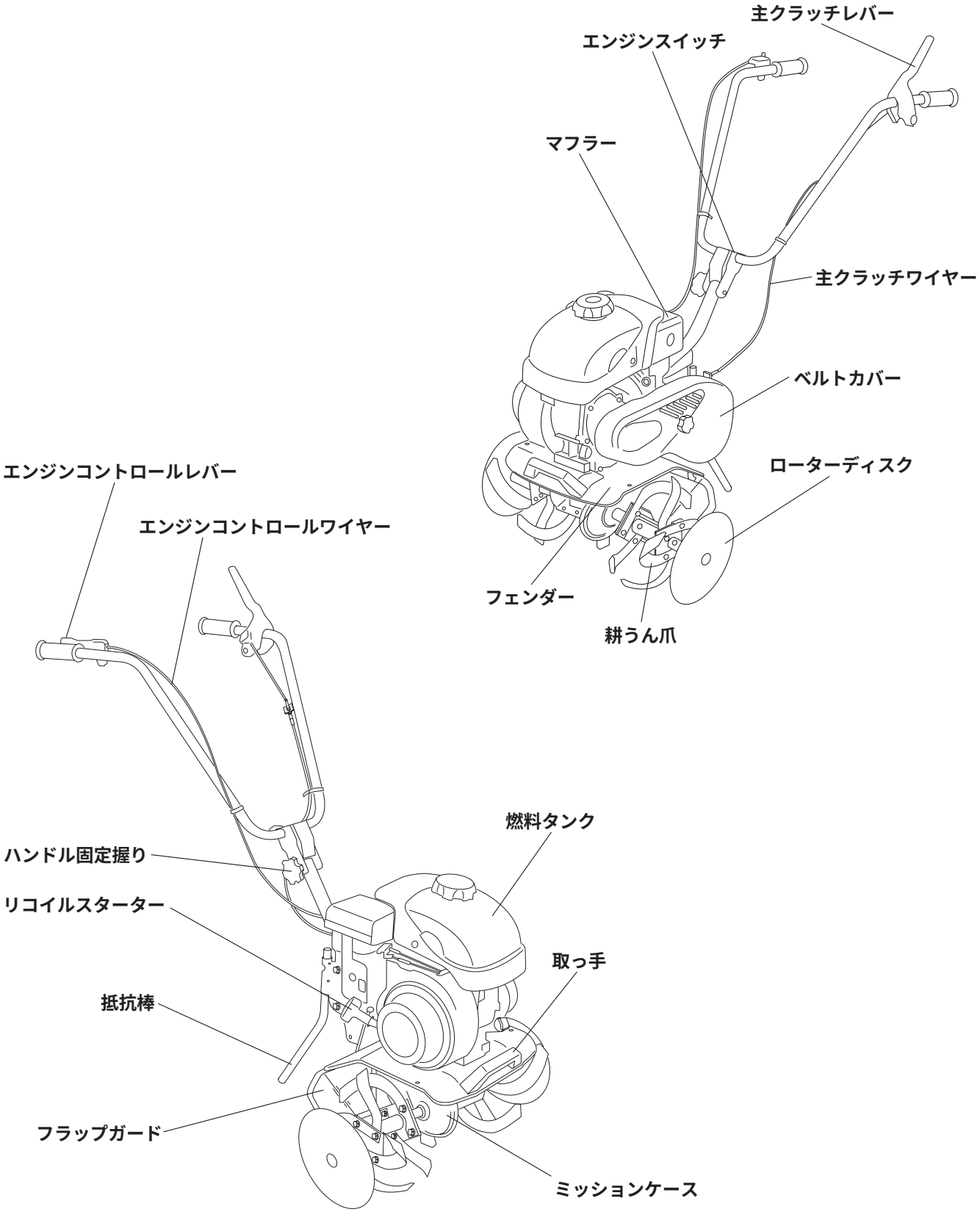
この取扱説明書ではその都度守っていただきたい事柄を次のマークを使用して説明しています。

・危険 警告 注意 ……安全上重要な事項を 3 段階に分けて説明していますので必ず読んでください。

・**取扱いのポイント** ……機械の性能を最大限に発揮するための説明です。守らないと故障の原因になることもあります。

各部のはたらき

1．各部の名称

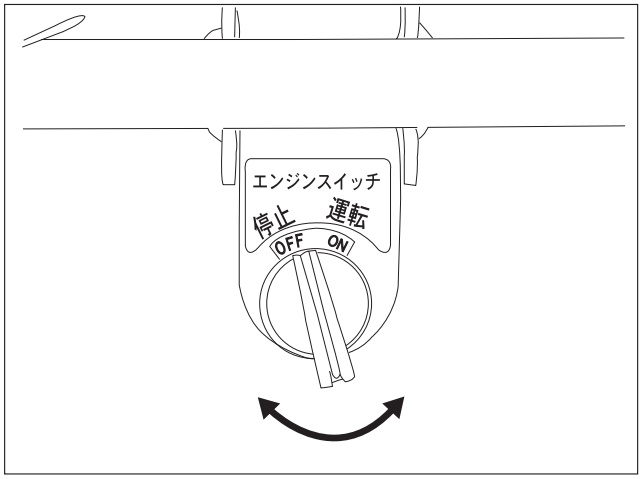


2．運転装置の取扱い

1．エンジンコントロール関係

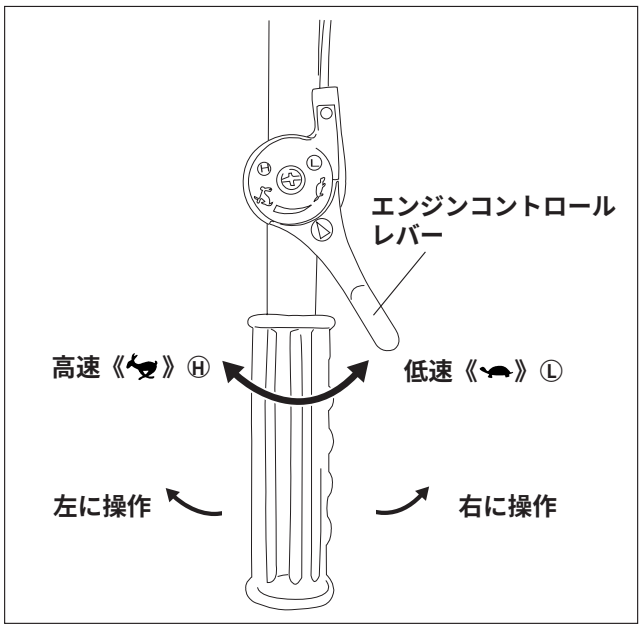
❶ エンジンスイッチ

エンジンを運転（始動）・停止する時に回します。



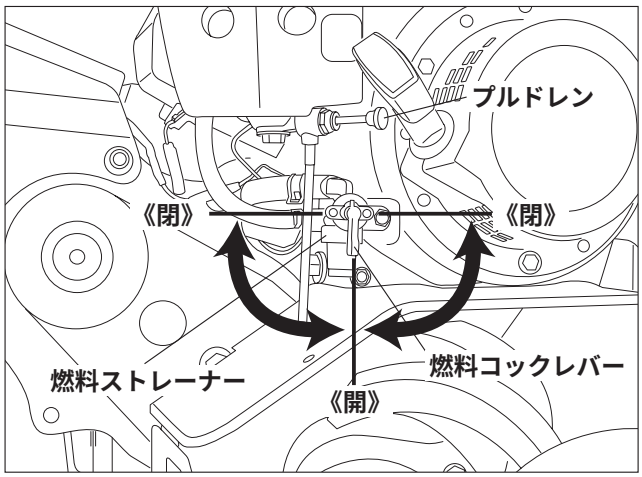
❷ エンジンコントロールレバー

《低速》……右に操作すると**「低速」**になります。
《高速》……左に操作すると**「高速」**になります。
エンジン始動時は**「中間」**にします。



❸ 燃料コックレバー

タンク内の燃料を出したり，止めたりするときに操作します。



❹ プルドレン

気化器内の燃料を排出するときに使用します。燃料コックレバーを**《閉》**位置にしてから引きます。

・流れ出る燃料は容器に受けてください。

❺ チョークレバー

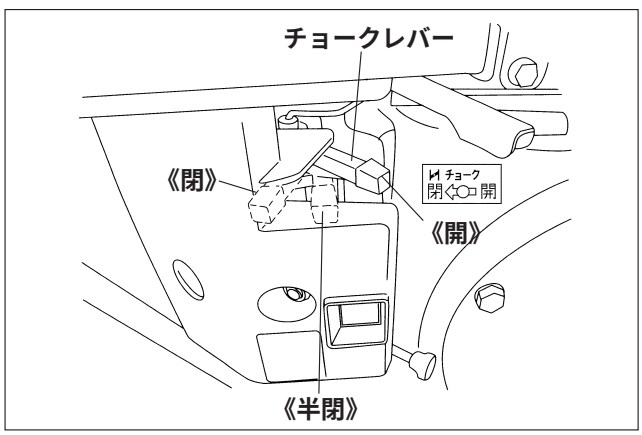
エンジンを始動する時に使用します。

レバーを**《閉》**の位置にすると，燃料の混合気が濃くなり，エンジンの始動を容易にします。

外気温度が低い時は，チョークレバーを**《閉》**位置で始動します。

エンジンが暖まっているとき，または外気温度が高い時は，チョークレバーを**《開》**位置か，または**《半閉》**位置で始動します。

エンジンが始動したら，エンジンの調子をみながらレバーを**《開》**の位置に戻します。(外気温度が高い時でも，エンジンが始動しない場合は，チョークレバーを**《閉》**または**《半閉》**の位置にしてください。)



❻　リコイルスターター（ミラクルスタート）

エンジンを始動するときに使用します。

リコイルスターターの握りを引いてエンジンを始動します。

取扱いのポイント

- **通常のリコイルスターターよりゆっくり引いても始動できます。**
- **ロープを引き出せないところまで引ききると，故障の原因となることがあります。**
- **リコイルスターター内部を分解しないでください。内部のスプリングが飛び出す恐れがあり危険です。**
- **運転中はリコイルスターターを引かないでください。**

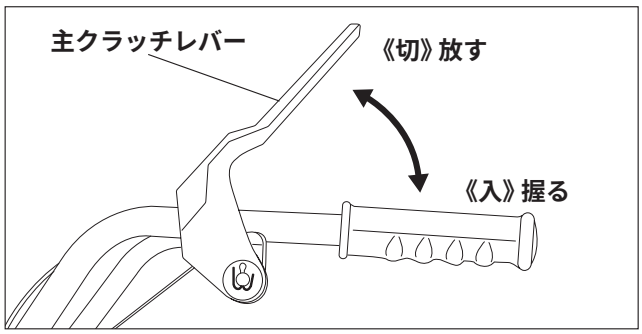
2．運転装置関係

❶　主クラッチレバー

車軸（ロータリー）の動力を**《入》《切》**するときに操作します。

クラッチ**《入》**操作は主クラッチレバーを握ります。

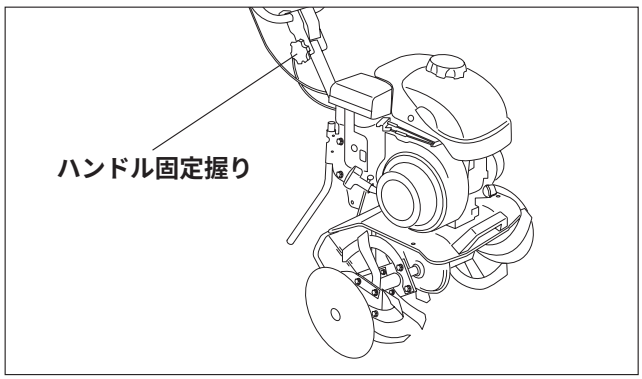
クラッチ**《切》**操作は主クラッチレバーから手を放します。



❷　ハンドル固定握り

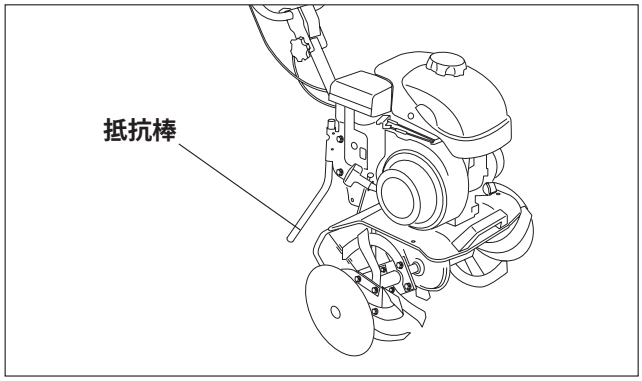
ハンドルの取付，取外しに使用します。

握りは確実に締付けます。



❸　抵抗棒

耕うん深さと作業速度のバランスを取るために使用します。



運転のしかた

1．運転まえの点検

安全作業のために毎日の運転まえに**「運転まえの点検表」**を参考に点検してください。

⚠警告　傷害事故防止のために

◆給油・注油・点検する時には機械を平坦な場所に置き，エンジンを停止してから行なってください。

⚠危険　ヤケドや火災防止のために

◆エンジン回転中やエンジンが熱い時は給油・注油をしないでください。
◆燃料補給時は火気に近づけないでください。燃料に引火し火災の原因になります。
◆燃料補給した時は燃料キャップを締め，こぼれた燃料はきれいにふきとってください。
◆燃料タンクや燃料ホースの劣化や，傷による漏れなどがあると火災の原因になります。作業前や作業後に点検し，傷や漏れがあれば交換してください。

「運転まえの点検表」

点検個所			処置
運転まえに	エンジンクランクケースの油量	・給油栓にあるレベルゲージの上下線の間に油面があるか。	・油面が給油栓レベルゲージの上限になるまで補給する。（18ページ参照）
	燃料ストレーナー	・水やゴミがたまってないか。 ・ネットの目詰まりはないか。	・掃除する。（20ページ参照）
	燃料タンク	・作業に必要な燃料があるか。	・無鉛ガソリンを補給する。（18ページ参照）
	エアクリーナー	・エレメントは汚れてないか。	・掃除する。（20ページ参照）
	リコイルスターターの吸気口	・吸気口の目詰まりはないか。	・掃除する。（21ページ参照）
	燃料ホース	・燃料漏れはないか。 ・劣化してないか，また傷はないか。 ・継手部のクランプはゆるんでないか。	・ホースを交換する。（21ページ参照） ・クランプを交換して，しっかりと固定する。
	エンジン，マフラー，燃料タンク周囲	・ワラクズ等のゴミがたまってないか。	・掃除する。
	耕うん爪	・爪が確実に固定されているか。 ・爪が摩耗していないか。	・取付部を締付ける。 ・爪を交換する。（13～14ページ参照）
	各部の注油	・油切れはないか。	・適量の注油をする。（17ページ参照）
エンジンを始動して	主クラッチレバー	・ゆっくりとレバー操作をした時正常に作動するか。	・異常個所を調べ処置する。（22ページ参照）
	エンジンコントロールレバー	・ゆっくりとレバー操作をした時正常に作動するか。	・異常個所を調べ処置する。（23ページ参照）
	エンジンスイッチ	・エンジンスイッチを**《停止》**位置にした時エンジンが停止するか。	・異常個所を調べ処置する。（９ページ参照）

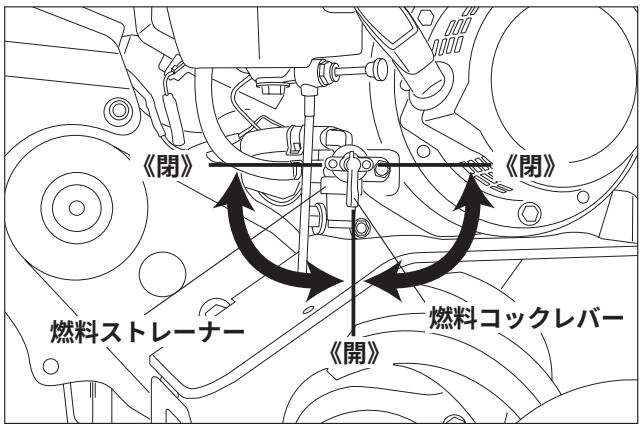
2．エンジンの始動と停止

⚠警告　傷害事故防止のために

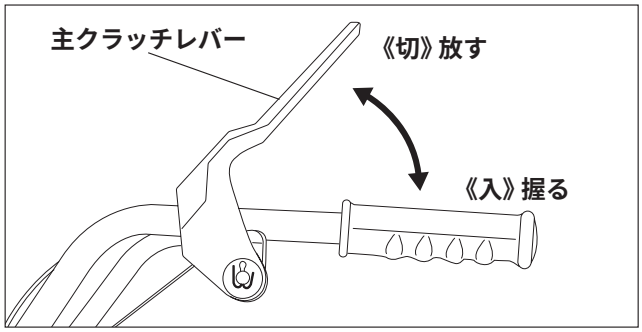
◆機械を平坦な広い場所に置き,マフラー,テールパイプ付近の燃えやすいものは取除いてください。
◆ハンドルを離しても機械が動かないように抵抗棒またはアタッチメント（作業機）で安定させます。
◆点検等で取外したカバー類はすべて取付けてください。
◆エンジンを始動するときは，主クラッチレバーを《切》にしてください。
◆マフラー排気口付近に燃えやすいものを置かないでください。
◆屋内やハウスでの始動は窓や戸を開けて換気を行い，排気ガス中毒にならないようにしてください。
◆マフラーやエンジンには冷えるまで触れないでください。熱いときに触れると「やけど」をすることがあります。
◆リコイルスターターを引くときにプラグキャップや高圧コードに触れないでください。触れると「感電」することがあります。

1．エンジン始動のしかた

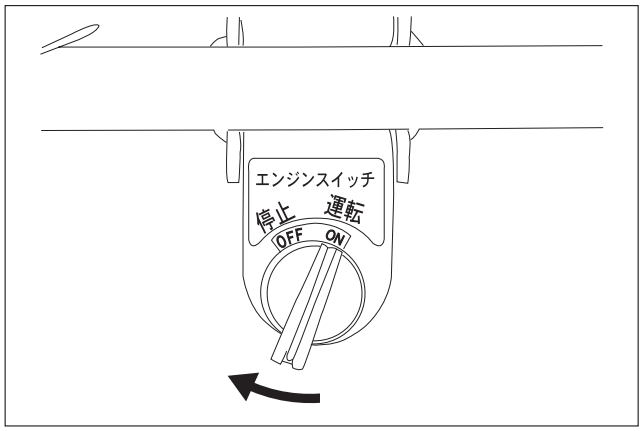
❶　燃料ストレーナーの燃料コックレバーを**《開》**位置にします。

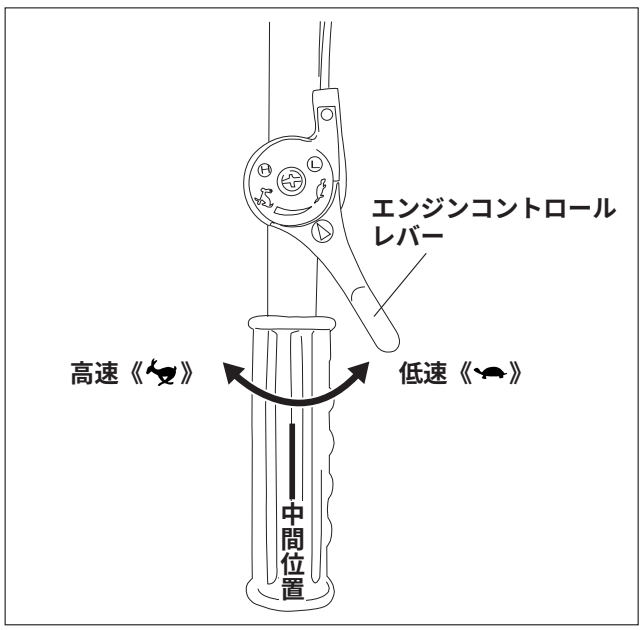


❷　主クラッチレバーを**《切》**にします。
※この機械の主クラッチレバーは自動クラッチのため主クラッチレバーより手を放せば自動的に**《切》**となります。

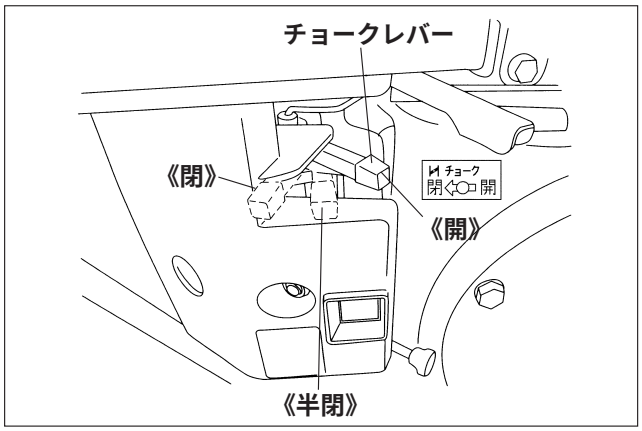


❸　エンジンスイッチを**《運転》**位置にし，エンジンコントロールレバーを**《低速》**と**《高速》**の中間にします。





❹　外気温度が低いときは,チョークレバーを**《閉》**位置にします。



エンジンが暖っているとき，または外気温度が高い時は，チョークレバーを**《開》**位置か，または**《半閉》**位置にします。(外気温度が高い時でもエンジンが始動しない場合は,チョークレバーを**《閉》**または**《半閉》**位置にしてください。)

❺　左手でハンドルを持ち，右手でリコイルスターターを引きます。

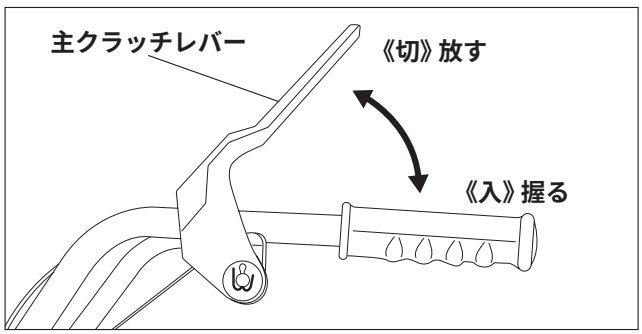
・エンジンが始動したら，エンジンの調子をみながらチョークレバーを徐々に**《開》**に戻します。

取扱いのポイント

- **チョークレバーを《閉》にして，2～3回で始動しない時は，チョークレバーを《開》にセットし，リコイルスターターを2～3回ゆっくり引いた後，再度，リコイルスターターを引いてください。**
  《閉》のままだと燃料の吸い込み過ぎになり，さらに始動が困難になります。
- **プラグキャップを外したままでリコイルスターターを引かないでください。**
- **エンジン始動後は，エンジンコントロールレバーを《低速》と《高速》の中間にし，約5分間暖機運転を行ってから作業をしてください。**
- **機械を前後へ必要以上の角度に傾けたり，長時間の傾斜状態での運転はさけてください。前に倒しすぎるとガソリンがエンジン内にオーバーフローすることがあり，後に倒しすぎるとエアクリーナーエレメントにオーバーフローし，エンジンの始動が困難になることがあります。**
- **止むを得ず機械を傾ける時は，燃料コックレバーを《閉》の位置にしてください。**

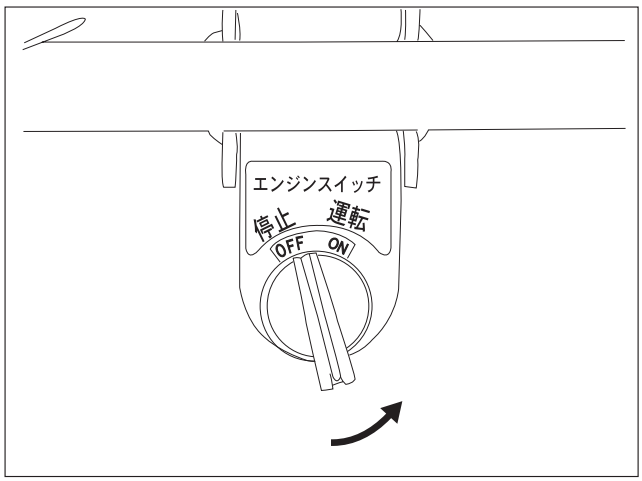
2．エンジン停止のしかた

❶　主クラッチレバーを**《切》**にします。
(手を放せば**《切》**になります)



❷　エンジンコントロールレバーを**《低速》**にします。

❸　エンジンスイッチを**《停止》**位置にしてエンジンを停止します。



❹　燃料コックレバーを**《閉》**にします。

3．発進・旋回・停車のしかた

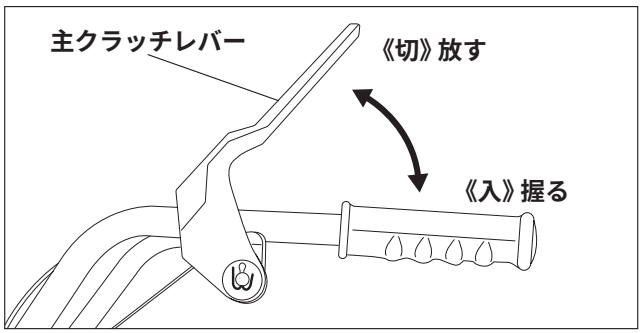
1．発進のしかた

⚠警告　傷害事故防止のために

◆この機械は小型特殊車両ではありませんので，トレーラーでの路上走行はできません。
◆エンジンを始動する時は，主クラッチレバーを《切》にしてください。（主クラッチレバーから手を放すと自動的に《切》になります）
◆主クラッチレバーを急激に操作すると，急発進したり，エンジンが停止したりしますので徐々に《入》にしてください。
◆緊急時には，主クラッチレバーから手を放してください。

❶　エンジンコントロールレバーを**《低速》**にします。

❷　主クラッチレバーを徐々に**《入》**にすると発進します。



❸　エンジンコントロールレバーを操作し，エンジン回転を上げます。

2．旋回のしかた

⚠警告　傷害事故防止のために

◆旋回する時は，足元を確認してローターに巻込まれないようにしてください。

ハンドルを持上げてエンジンコントロールレバーを**《低速》**にして旋回してください。

3．停車のしかた

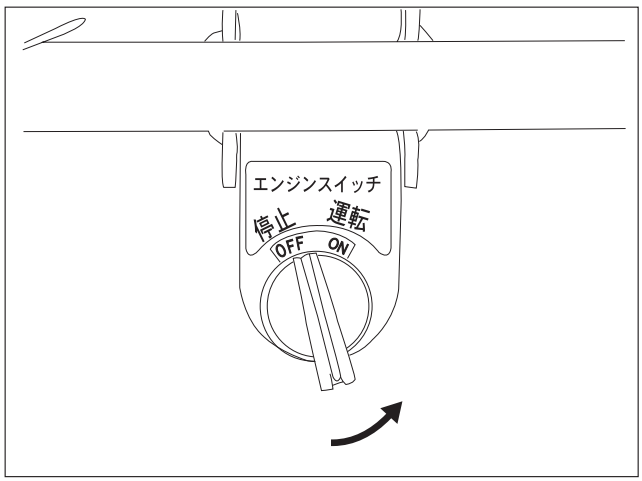
⚠警告　傷害事故防止のために

◆機械を止める時は平坦な場所を選んでください。
◆燃えやすいものの近くには停車しないでください。
◆エンジンが熱い時はシートカバーをかけないでください。「火災」の原因になります。

❶　主クラッチレバーを**《切》**にします。

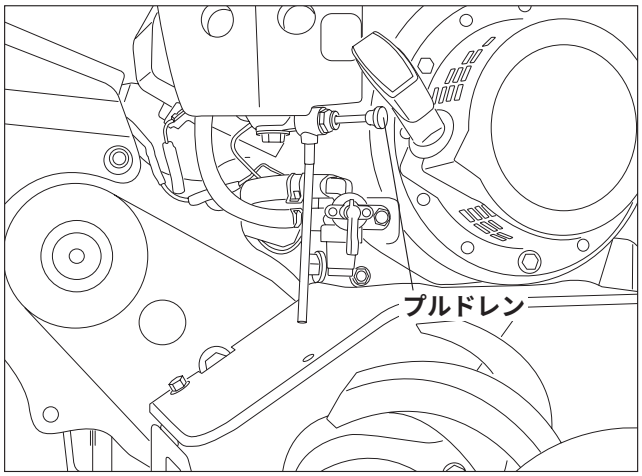
❷　エンジンコントロールレバーを**《低速》**にします。

❸　エンジンスイッチを**《停止》**位置にしてエンジンを停止します。



❹　燃料コックレバーを**《閉》**にします。

❺　長時間使用しない時（１週間以上）はプルドレンを引き気化器内の燃料を抜きます。



取扱いのポイント

- **エンジンを停止する時は２～３分間低回転で運転してから停止してください。**
- **機械（エンジン）が傾斜した状態でエンジンを停止した時は，燃料コックレバーを《閉》の位置にしてください。燃料がオーバーフローし，エンジンが始動困難になることがあります。**
- **エンジンを停止したあと長期間使用しない時は，リコイルスターターを引き重くなった位置（圧縮位置）にしてください。**
- **長時間使用しない時は，プルドレンを引き気化器内の燃料を抜いてください。**

4．自動車への積込み・積降ろし

1．トラックへの積込み・積降ろし

・まわりに障害物のない平坦で硬い場所を選び，運転者は誘導する補助者と協力して次のことを守って，慎重に行います。

⚠警告　傷害事故防止のために

- **◆アユミが傾いたりしない平坦な場所を選んでください。**
- **◆自動車は駐車ブレーキをかけ，エンジンを停止し，変速を後進（バック）に入れ，タイヤに歯止めをしてください。**
- **◆アユミは機械の重量に耐える強度，幅（車輪が外れない幅），長さ（荷台高さの４倍以上）のある，すべり止め，フック付き，耕うん爪が引掛からないものを使用してください。**
- **◆アユミのフックは段差のないように，またずれないように荷台に確実にかけてください。**
- **◆積込み・積降ろしは補助者立会い誘導のもとに行なってください。また機械の周囲に人を近づけないでください。**
- **◆積込み・積降ろしは，エンジンを停止し，主クラッチレバーを《切》にして，積込みは後進方向に引上げてください。また，積降ろしは後進方向に引き降ろしてください。**
- **◆アタッチメント（作業機）は取外して積込み・積降ろしを行なってください。**
- **◆自動車で機械を輸送中は，急発進・急停止をやめ，カーブでは，減速してください。機械の落下等の事故を起こすことがあります。**

・自動車・アユミについて

❶　機体質量の積載を満たす自動車で荷台から機械がはみ出さない車を使用します。

❷　アユミは機械のローター幅に合わせて自動車の荷台と平行に段差のないようにかけ，横ずれしたり，はずれたりしないか確認します。

アユミの基準

長さ	自動車の荷台高さの４倍以上
幅	30㎝以上
数量	２枚
強度	１枚が100㎏以上の重量に耐えるもの

・トラックへの積込み

❶　エンジンを停止して行います。

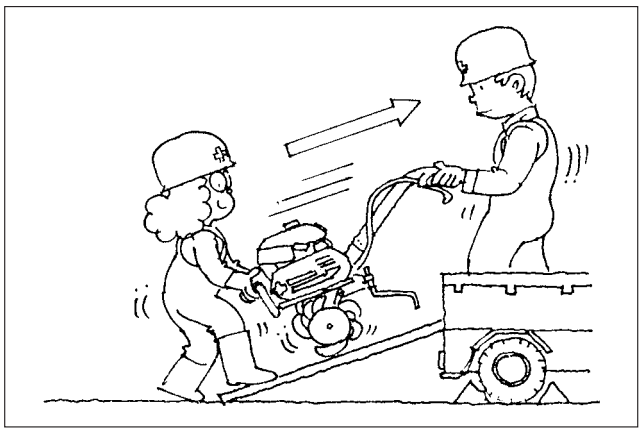
❷　積込みは後進方向で引き上げます。

❸　降ろすときも後進方向で引き降ろします。

❹　積込み後は耕うん爪部に歯止めをします。

❺　燃料コックレバーを**《閉》**にします。

❻　機械は抵抗棒を自動車の荷台の床に付けて，ロープで固定します。アタッチメント（作業機）が付いている場合は機械を安定させた状態でロープで固定します。



２．乗用車での運搬

⚠警告

◆平坦な場所を選んでください。

◆自動車は駐車ブレーキをかけ，エンジンを停止し，変速を後進（バック）に入れ，タイヤに歯止めをしてください。

◆積込み・積降ろしは２人以上で行ってください。

⚠危険

◆乗用車等の密閉空間になる状態で機械を運搬する場合は，燃料タンク内の燃料を完全に抜き取ってから積込んでください。

乗用車に積んで運搬する場合はハンドルを折りたたんで，積込みます。

❶　エンジンを停止し，燃料コックレバーを**《閉》**にします。

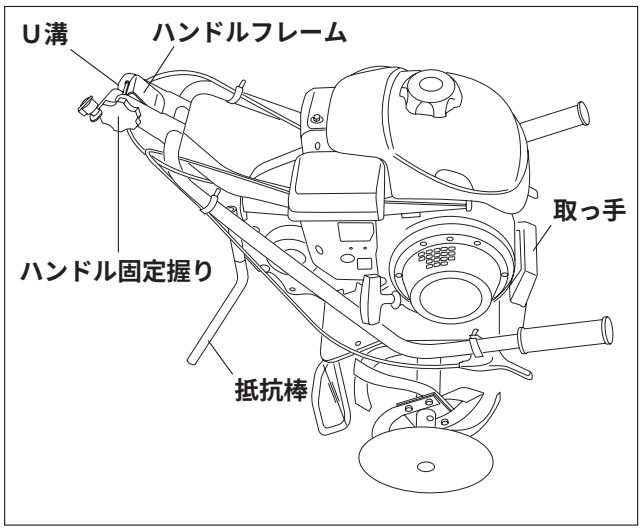
❷　プルドレンを引き，気化器内の燃料を抜きます。

❸　燃料タンク内のガソリンを完全に抜きます。

❹　ハンドル固定握りをゆるめてハンドルを外します。

❺　ハンドルをエンジン側に回転して，ハンドル固定握りを差し込みます。

❻　ハンドル固定握りのネジ部分をハンドルフレームのU溝にはめ込み，ハンドル固定握りを締付けて固定します。



❼　この状態でハンドルフレームと取っ手を持って持ち上げ収納します。(折りたたんだハンドルは持たないでください。)

・機械は乗用車の床に安定した状態で積みロープで固定します。

作業のしかた

1．作業まえの準備

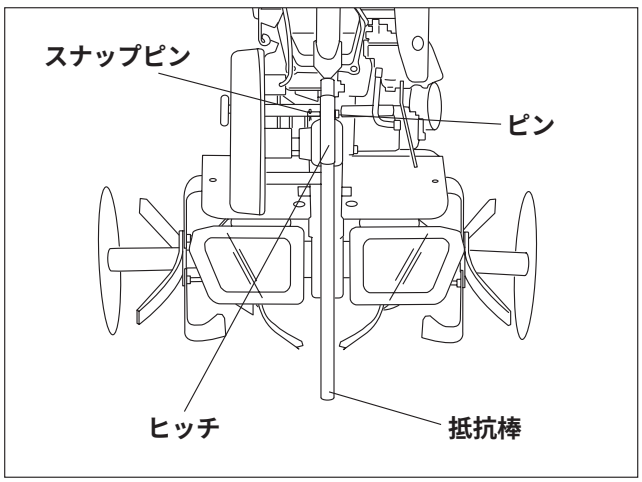
⚠警告　傷害事故防止のために

◆この機械は，正転耕うんのため，ほ場の固たさにより機械が飛出すことがあります。
◆作業前にほ場から，棒，大きな石，針金，ガラス等を取除いてください。

1．抵抗棒の取付け

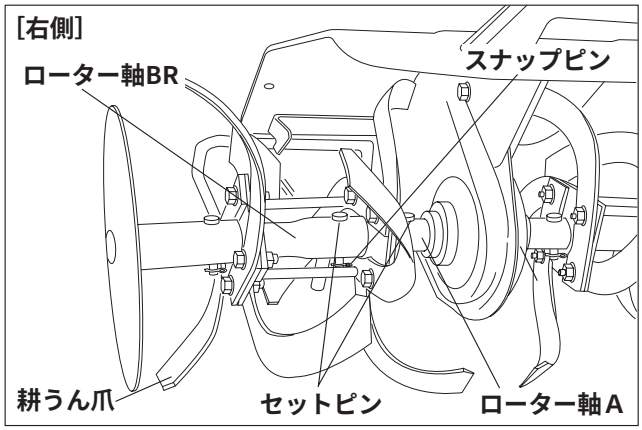
ヒッチ部は，抵抗棒・アタッチメント(作業機)などを取付ける部分です。

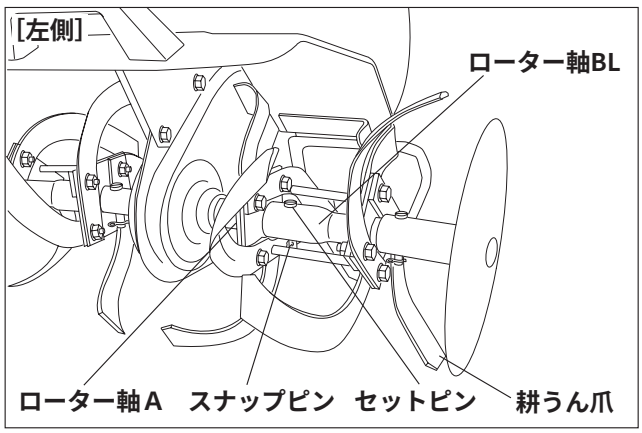
抵抗棒の取付けは，使用したい希望の高さにピンを差込み，スナップピンで固定します。



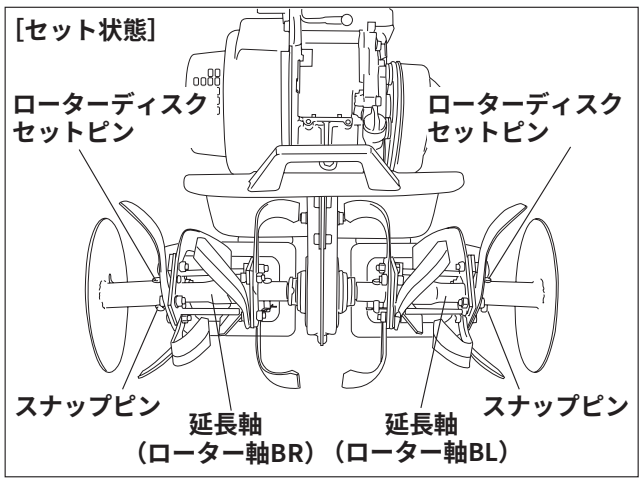
2．ローターの取付け

❶　耕うん爪を左右対称に，下図のように組付けます。





❷　耕うん爪を組付けたローター軸Ａと延長軸（ローター軸ＢＲ，ＢＬ）及びローターディスクを下図のように本機に取付けます。



取扱いのポイント

- ローター及びローターアタッチメントを交換するため，機械を大きく傾ける時は，燃料コックレバーを《閉》にしてください。
  燃料コックを閉じないで交換作業をすると，燃料がオーバーフローし，エンジンが始動困難になることがあります。

2．ほ場作業のしかた

1．ほ場への出入りのしかた

⚠警告　傷害事故防止のために

◆ほ場への出入りやあぜ越えは，低速であぜに直角に行なってください。
◆高あぜ・急傾斜・溝越えは耕うん爪の引っかからないアユミを使用してください。
◆アユミを使用する時は，エンジンを止めて，上りは後進方向で機械を引き上げ，下りも後進方向で引き降ろしてください。
◆あぜがくずれないことを確認してから，ゆっくり行なってください。

❶　ほ場への出入りやあぜ越えは低速であぜに直角に行います。

❷　高低差が大きいほ場への出入りはアユミを使用し，エンジンを止めて主クラッチレバーを**《切》**にして上りは後進方向で機械を引き上げ，下りも後進方向で引き降ろします。

2．抵抗棒の使いかた

❶　耕うん深さを深くしたい時は抵抗棒を下げて土の抵抗を大きくすることにより前進速度をおさえます。

❷　耕うん深さを浅くし，左右平均に耕うんする時は抵抗棒を上げて土の抵抗を少なくして作業速度を早くします。

❸　培土器等のアタッチメント（作業機）を使用する時は抵抗棒を外してヒッチにアタッチメント（作業機）を取付けます。

3．上手なほ場作業のしかた

⚠警告　傷害事故防止のために

◆耕うん爪の交換や，耕うん部の草の巻付きを取除く時は，エンジンを停止してから行なってください。
◆作業中は，ハンドルを支えるだけとし，無理に押付けないでください。（固いほ場ではハンドルを押さえ飛び出しを防止します。）
◆機械を離れるときは，「平坦な場所」に静止し，エンジンを停止します。

耕うん作業をしていると，草，ワラ，ビニールひも等がからみつくことがあります。からみついたままにしておくと，オイルシールなどをキズつけ，油漏れの原因になることがあります。

からみついた草・ワラ・ビニールひも等はこまめに取除くようにしてください。

手入れのしかた

⚠警告　傷害事故防止のために

◆点検・整備・掃除する時は平坦な場所に機械を置いて，エンジンを停止して各部の回転が止まってから行なってください。
◆エンジン回りの点検・整備はエンジンが冷えてから行なってください。
◆屋内でのエンジン始動は窓や戸を開けて換気をよくしてください。
◆取外したカバー類は全て取付けてからエンジンを始動してください。

1．定期点検整備

・正常な機能を発揮し，いつでも安全な状態であるように**「定期点検整備表」**に従って定期的に点検し，必要により掃除・調整・整備を行います。

「定期点検整備表」（点検○，交換●）

分類	点検・整備項目	整備内容	点検間隔				参照ページ
			シーズン前	30時間毎	50時間毎	格納時	備考
エンジン関係	エンジンオイル	点検・補給・交換	○（毎日作業前）	●（初回のみ）	●	○	**18**
	エアクリーナーエレメント	点検・掃除	○（毎日作業前）			○	**20**
	燃料ストレーナー	点検・掃除	○（毎日作業前）			○	**20**
	燃料ホースの劣化と燃料漏れ	点検・交換	○（毎日作業前）			○	**21**
	燃料タンクの燃料	補給・抜取り	○（毎日作業前）			抜取り	**18・25**
	気化器の燃料	抜取り				抜取り	**25**
	点火プラグ	点検・掃除・交換			○	○	**21**
	エンジン取付ボルト	点検・増締	○			○	**23**
本機関係	ミッションケースの油量	点検・補給・交換	○		●	○	**19**
	主クラッチレバー回動支点・テンションプーリー回動支点・ワイヤーの注油	注油	○（毎日作業前）			注油	**19**
	各操作レバーの作動	点検	○（毎日作業前）			○	**—**
	主クラッチレバー	点検・調整	○（毎日作業前）		○	○	**22**
	Vベルトの伸び	点検・調整	○		○	○	**22**
	ボルト・ナットのゆるみ	点検・増締	○			○	**23**
	耕うん爪の摩耗・取付け	点検	○（毎日作業前）			○	**13〜14**

取扱いのポイント

●機械または，部品等を廃棄するときは「お買い上げ先」にご相談ください。
●使用済み廃棄物の処理について
■廃棄物をみだりに捨てたり，焼却すると，環境汚染につながり，法令により処罰されることがあります。
■廃棄物を処理するときは
○機械から廃液を抜く場合は，容器に受けてください。
○地面へのたれ流しや河川，湖沼，海洋への投棄はしないでください。
○廃油，燃料，フィルタ，ゴム類，その他の有害物を廃棄，または焼却するときは，「お買い上げ先」，または産業廃棄物処理業者等に相談して，所定の規則に従って処理してください。

2．給油・注油のしかた

・工場出荷時は，エンジンクランクケースおよびミッションケースにオイルが入れてあります。その他の給油個所は給油表に従って給油してください。
・オイルの点検・交換は，**「運転まえの点検表」**（6ページ）および**「定期点検整備表」**（16ページ）に従って行います。
・オイルの点検・交換は機械を平坦な場所に駐車して行います。

取扱いのポイント

- **各給油個所には指定オイルを規定量給油してください。**
- **廃油など汚れたオイルを注油すると，故障の原因となりますので使用しないでください。**
- **交換したオイルを廃却する時は，「お買いあげ先」または，産業廃棄物処理業者等に相談して，所定の規則に従って処理してください。**

⚠警告　傷害事故防止のために

◆給油・注油・点検する時は，機械を平坦な場所に置き，エンジンを停止し，各部の動きが止まってから行なってください。
◆回転部・摺動部から異音が発生する時はエンジンを停止し，各部の動きが止まってから注油してください。

⚠危険　ヤケドや火災防止のために

◆燃料補給時は火気を近づけないでください。また機械が前方に倒れないようにします。
◆エンジン回転中やエンジンが熱い時は給油・注油しないでください。またオイル交換もしないでください。
◆損傷や劣化した燃料ホースは交換してください。燃料漏れがあると火災の原因となります。
◆こぼれた燃料はきれいにふきとってください。
◆マフラー，テールパイプに触れないでください。

「給油・注油表」

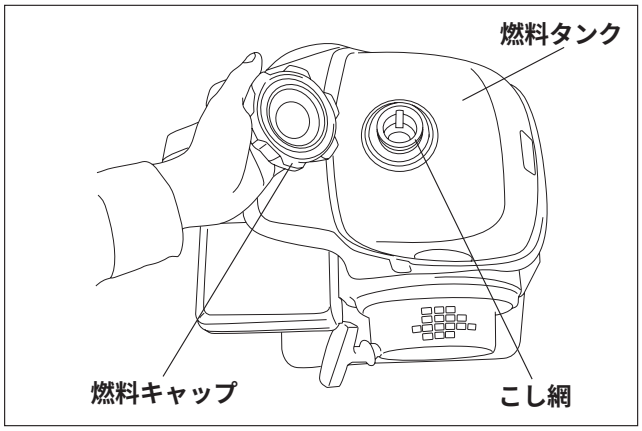
No.	給油・注油個所	種　類	分　類		容　量（L）	備　考
			API サービス分類	SAE 粘度番号		
①	燃料タンク	無鉛ガソリン	—	—	1.2	・始業時点検（必要量補給）
②	エンジンクランクケース	エンジンオイル	SD級以上	10W－30	0.4	・初回30時間目に交換 ・50時間毎に交換
③	ミッションケース	ギヤオイル	GL－4級以上	80W	0.5	・50時間毎に交換
④	主クラッチレバー回動支点・テンションプーリー回動支点・ワイヤー	エンジンオイル	SD級以上	10W－30	適　量	・始業時点検

1．燃料の補給

エンジンが水平になる場所に停車し，燃料キャップを外して給油口より補給します。

・燃料……自動車用無鉛ガソリン

・タンク容量……1.2Ｌ



取扱いのポイント

- **燃料は，こし網内側のレベルライン（赤印）以上供給しないでください。**
- **燃料の供給はこし網を使用し，ゴミ等が混入しないようにしてください。**

2．エンジンオイルの点検・交換

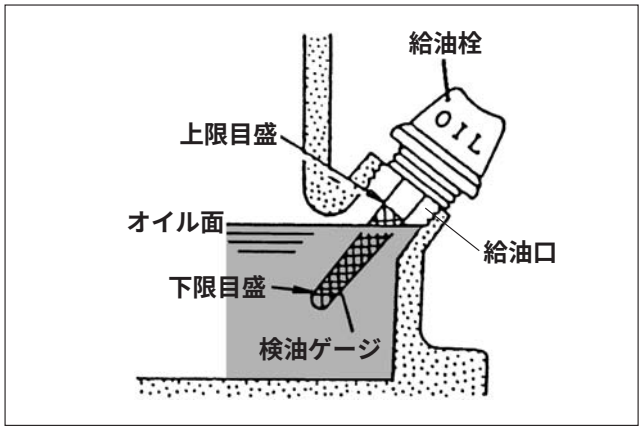
❶ **点検**……エンジンが水平になる場所に停車し，給油栓を外して，検油ゲージ面をきれいにふき取ってから差込みます。（ねじ込まない）

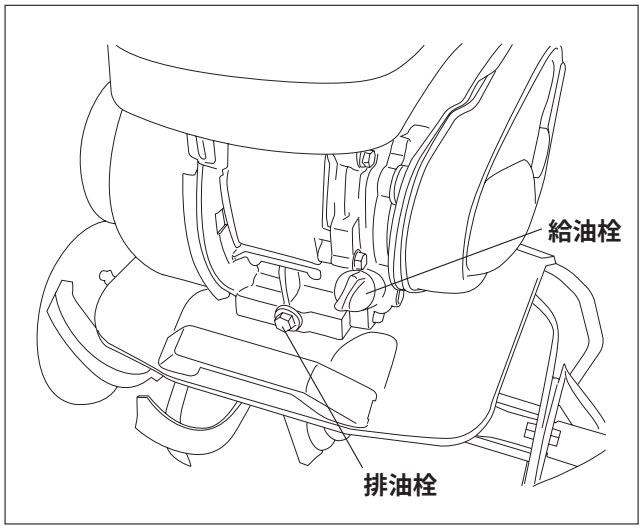
取扱いのポイント

- **検油ゲージの上限と下限の間に油面があるか確認し，不足している場合は補給します。**

・エンジンオイル……ガソリンエンジン用オイル
API・SD級以上
SAE・10W－30

・オイル量……0.4Ｌ





❷ **交換**……エンジンが水平になる場所に停車し，排油栓を外し，オイルを抜きます。オイルが完全に抜けたら，排油栓を確実に締め，新しいオイルを給油口から検油ゲージの上限まで給油します。

取扱いのポイント

- **オイル交換後は，アイドリング回転で５分間程度運転し，エンジン内部にオイルをゆきわたらせてください。**

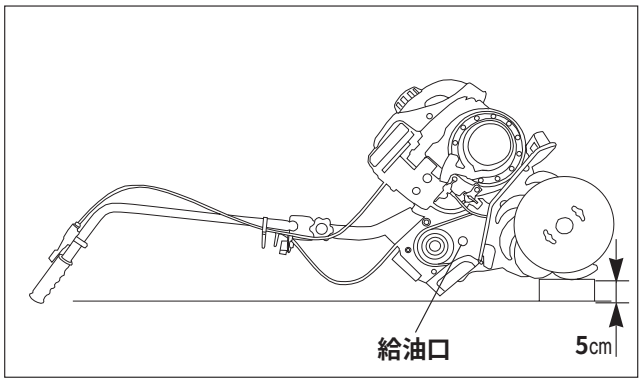
3．ミッションケースのオイル点検・交換

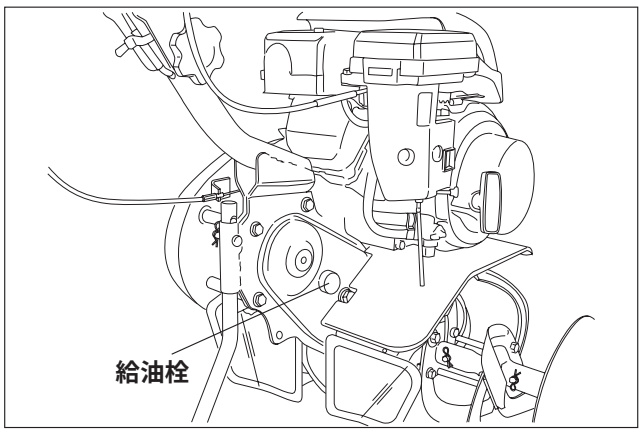
❶ **点検**……給油栓を外し，本機を下図の姿勢に傾けたとき，給油口の口元までオイルがあるか調べます。

・不足している場合は，給油口の口元まで補給します。

・ギヤオイル…ギヤオイル
API・GL－４級以上
SAE80W

・オイル量……0.5Ｌ





❷ **交換**……給油栓を外し，給油口からオイルを抜きます。オイルが完全に抜けたら，新しいオイルを給油口から本機を上図の姿勢に傾けた状態で，給油口の口元まで給油します。

取扱いのポイント

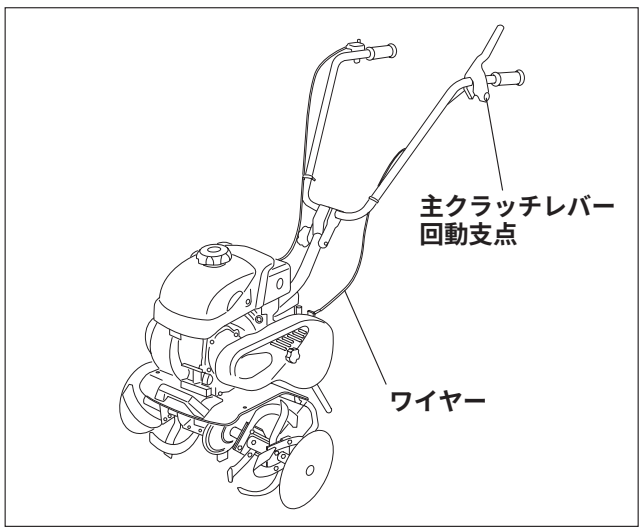
- **給油量を量って給油する場合は，本機を傾けて給油する必要はありません。**
- **本機を傾ける時は，燃料タンク内のガソリンを抜き，燃料コックレバーを《閉》にします。**

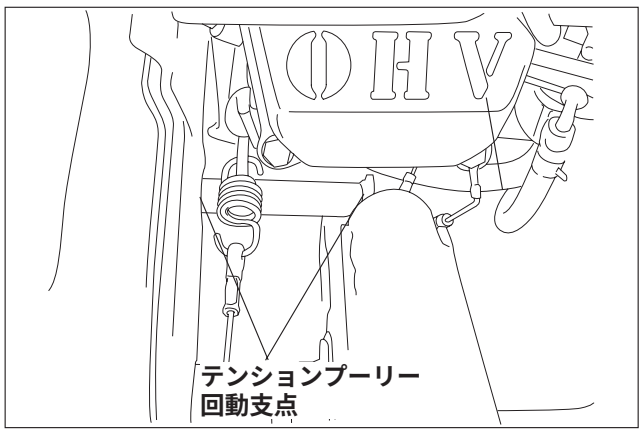
4．注油個所

・エンジンオイル……ガソリンエンジン用オイル
API・SD級以上
SAE・10W－30

・適量注油

・注油個所……主クラッチレバー回動支点・テンションプーリー回動支点・ワイヤー





3．各部の点検と掃除のしかた

⚠危険　火災防止のために

◆エレメント，ネットの洗浄にガソリンは使用しないでください。

1．エアクリーナーの掃除

エアクリーナーエレメントを汚れたままで使用すると，エンジンの内部損耗や出力低下をまねきます。

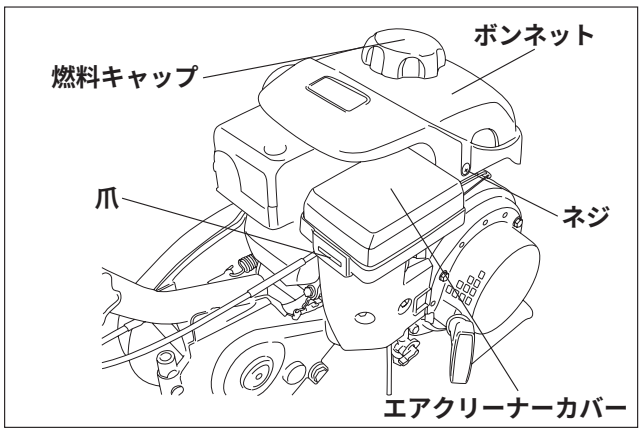
エアクリーナーカバーの取外しかた

❶　ネジ（左右共）をゆるめます。

❷　燃料キャップを取外します。

❸　ボンネットを取外します。

❹　爪を引き後部を外した後，前部の合わせ部を外します。



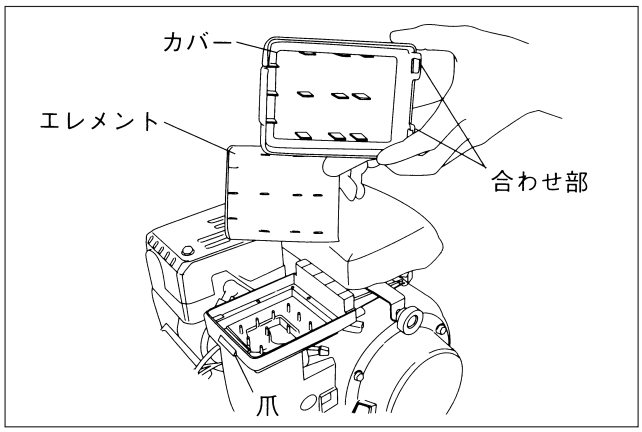
掃除のしかた

❶　エレメントにエアを吹き付け，ほこりを落とします。

エレメントの汚れがひどいときおよびオイル分がなくなり乾いているときは，白灯油で洗浄後よく絞りエンジンオイルに浸し固く絞ってから組込みます。

汚れのひどい時には，交換します。

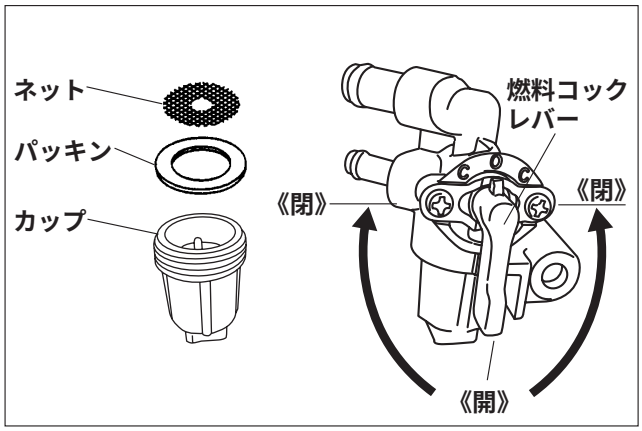
❷　カバーの内側をきれいにふきます。



2．燃料ストレーナーの掃除

ストレーナーカップに水またはゴミがたまっていないか点検します。

燃料コックレバーを**《閉》**にし，カップとネットを外して，白灯油できれいに洗浄し取付けます。



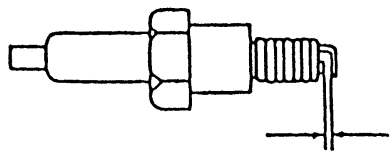
3．点火プラグの点検と掃除

⚠警告　傷害事故防止のために

◆リコイルスターターを引く時にプラグキャップや高圧コードに触れないでください。触れると「感電」することがあります。

❶　プラグキャップを外して付属のボックスレンチで点火プラグを外します。

❷　点火プラグについているカーボンを取除き，電極スキマが**「0.7㎜」**になるように点検調整します。



❸　電極部が損耗または破損しているときは，新しい点火プラグと交換します。

❹　点火プラグを取付け後，プラグキャップを確実に差込みます。

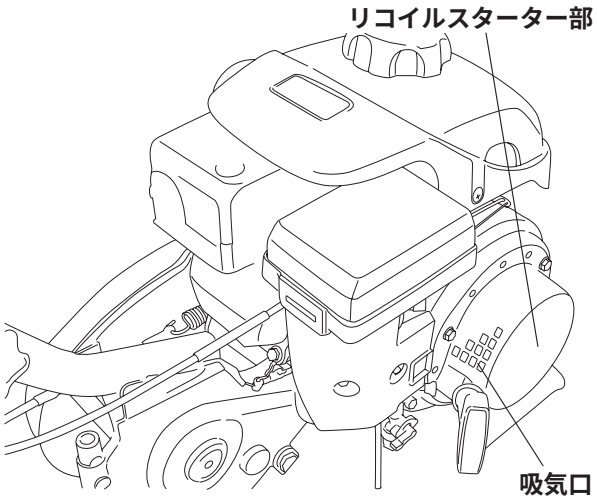
・使用点火プラグ…NGK　BP6HS

取扱いのポイント

- **プラグキャップを外したままでリコイルスターターを引かないでください。**
- **点火プラグをエンジン側にアースしないでリコイルスターターを引かないでください。エンジンの電気回路の故障になります。アースして点検してください。**
- **点火プラグの電極スキマを調整してもエンジンが始動しない時は掃除するか，または新しい点火プラグと交換してください。**

4．リコイルスターター部の掃除

リコイルスターター部の吸気口は，きれいに掃除しておきます。ワラクズ・ゴミ等の付着があるとエンジンの過熱や出力低下の原因になります。（ここからエンジンの冷却風が吸込まれます。）



5．燃料ホースの点検

⚠警告　傷害事故防止のために

◆燃料ホースの損傷，外皮のはがれおよび継ぎ部より燃料が漏れてないか確認し，漏れている場合は，火災の原因となりますので交換してください。

燃料ホースの劣化や傷による燃料漏れがないか，また締付バンドがゆるんでいないか点検します。

傷んでいなくても２年ごとに交換します。

4．各部の点検と調整のしかた

各部は出荷のときに正しく調整されていますが，使用による摩耗や伸びが生じてくることがありますので再調整を行い，損耗の限度をこえた部品は交換し，正しく使用できる状態にしておきます。

⚠警告　傷害事故防止のために

◆掃除・点検・調整は機械を平坦な場所に置き，エンジンを停止して各部の動きが止まってから行なってください。
◆調整後は，異常なく作動することを試運転で確認してください。

1．主クラッチの調整

⚠警告　傷害事故防止のために

◆主クラッチレバーの調整はエンジンを停止して行なってください。
◆エンジンを始動して，ベルトの作動，停止を確認する時は，他の人や物を遠ざけ，エンジンプーリーやベルトに手や足を出さないでください。
◆調整後はベルトカバーを取付けてください。
◆ベルトを張りすぎないでください。ベルトを張りすぎると，主クラッチレバーが切れず，事故を起こす恐れがあります。

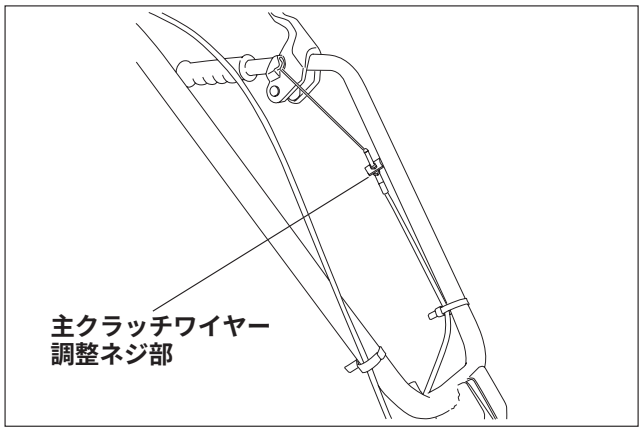
主クラッチレバーは，ベルトテンション式です。

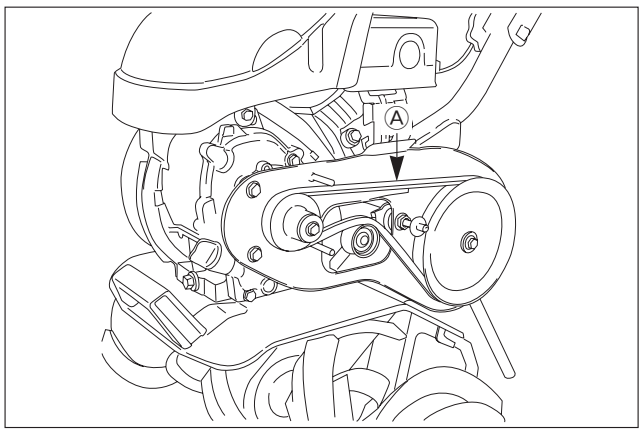
主クラッチレバーの調整がゆるいとVベルトのスリップにより作業能率および性能が低下し，Vベルトの損傷も早くなります。

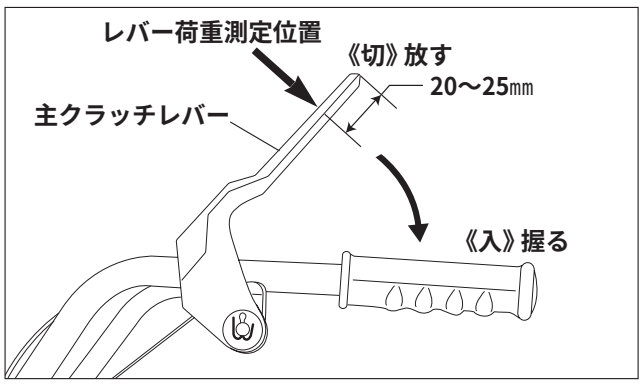
「ベルトの調整」

❶　エンジンを停止し，ベルトカバーを外します。

❷　主クラッチレバーを**《入》**（握った）状態でVベルトの上側中央部（Ⓐ部）を指で押さえタワミ量が **10〜15㎜** になるよう主クラッチワイヤー調整ネジで調整します。主クラッチレバーの操作荷重で調整する時は，主クラッチレバー**「測定位置」**での操作荷重が16.7〜22.6N {1.7〜2.3kgf} になるように主クラッチワイヤー調整ネジで調整します。



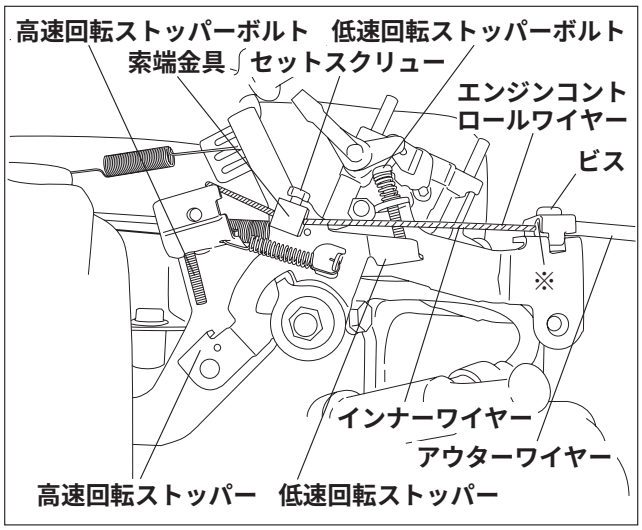




2．エンジンコントロールワイヤーの調整

エンジンコントロールワイヤー先端部のセット位置が悪いと，エンジンコントロールレバーを**《低速》**位置にしても，エンジンのアイドリングが高かったり，**《高速》**位置にしても，最高回転に達しない場合があります。

❶ 点検……⑴ エンジンコントロールレバーを，いっぱい**《低速》**にした位置で，低速回転ストッパーが低速回転ストッパーボルトに当たっていますか。



❷ 調整……⑴ アウターワイヤー先端を取付金具の※印部に押しあてビスで固定します。

⑵ インナーワイヤーを索端金具に差込み，セットスクリューで固定します。

❸ エンジンを始動し，エンジンコントロールレバーを操作して**《低速》**位置にした時，低速回転ストッパーが低速回転ストッパーボルトにあたり，**《高速》**位置にしたとき，高速回転ストッパーが高速回転ストッパーボルトにあたることを確認します。

3．ボルト・ナットの点検

・エンジン・フレーム・ハンドル・耕うん爪などの各部取付ボルト・ナットの締付けを点検します。

長期格納のしかた

⚠警告　火災や傷害事故防止のために

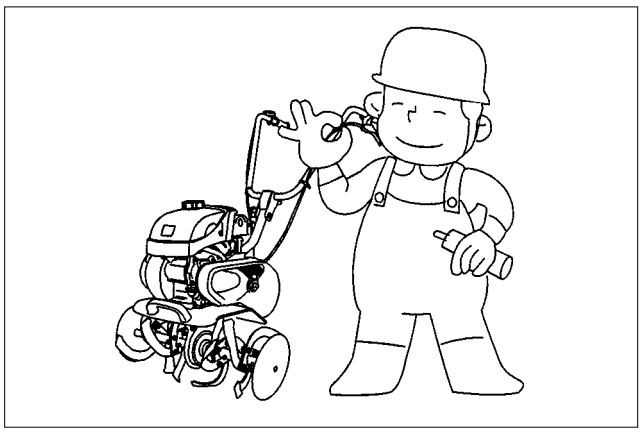
◆回転部に付着した泥・ゴミ・ワラクズを取除く時は，エンジンを停止し，各部の回転が停止してから行なってください。

◆高温部が冷えてからエンジン・マフラー・燃料タンク周囲のワラクズを取除いてください。火災の原因になることがあります。

◆取外したカバー類はすべて取付けてください。

シーズンが終わったら**「定期点検整備表」**（16ページ参照）の**「格納時」**の項目について点検・整備及び掃除を行い，更に次の処置をします。

1．機械の掃除と洗浄



❶　泥・ワラクズ・草などを取除き，汚れをきれいに水洗いして乾いた布でふき取ります。

❷　塗装がはげた箇所は補修塗料を塗り，機体のサビやすい箇所にはグリスかオイルを塗布します。

❸　回転部・摺動部・ワイヤー類には注油しサビないようにします。

取扱いのポイント

●エンジンが熱いときは水をかけないでください。

●エンジンまわりの電気配線部には水をかけないでください。エンジン始動不良の原因となります。

●洗車時の注意

高圧洗車機の使用方法を誤ると人をケガさせたり，機械の破損・損傷・故障させることがありますので，高圧洗車機の取扱説明書・ラベルに従って，正しく使用してください。

⚠警告　ヤケド，火災，傷害事故防止のために

機械を損傷させないように洗浄ノズルを拡散し，２m以上離して洗車してください。
もし，直射にしたり，不適切に近距離から洗車すると，

１．電気配線部被覆の損傷･断線により,火災を引き起こすことがあります。

２．油圧ホース破損により，高圧の油が噴出して傷害を負うおそれがあります。

３．機械の破損・損傷・故障の原因になります。

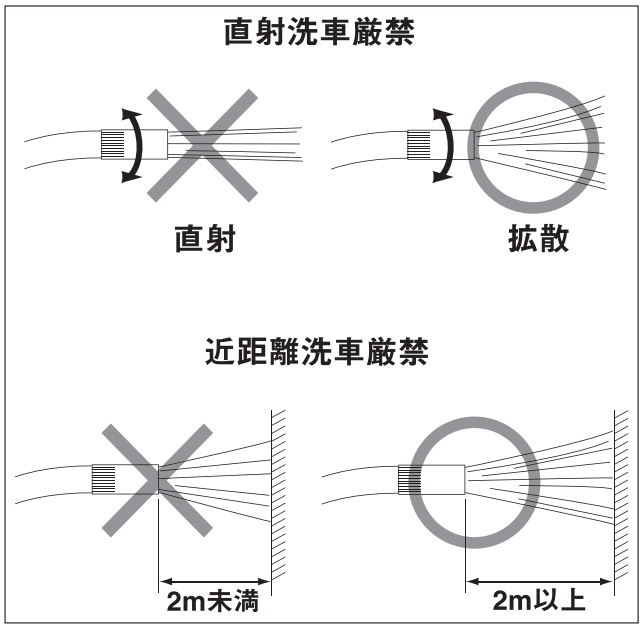
例）

（１）シール・ラベルの剥がれ

（２）電装部品，エンジン・トランスミッションケース等への侵入による故障

（３）タイヤ，オイルシール等のゴム類，化粧カバー等の樹脂部品等の破損

（４）塗装，メッキ面の皮膜剥がれ



2．エンジンの手入れ

❶ エンジンオイルを交換します。

オイル交換後はアイドリング回転で５分間程度運転し，各部にオイルをゆきわたらせてから停止します。

❷ エンジンコントロールレバーはいっぱい**《低速》**位置にしておきます。

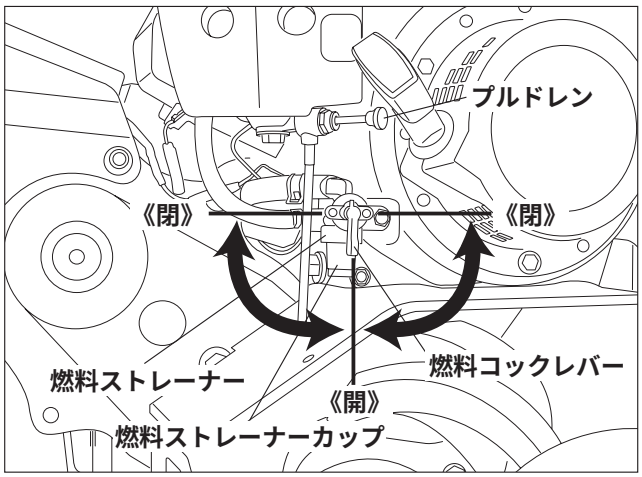
❸ 機械を１ヶ月以上使用しないときは，燃料変質による始動不良または運転不調にならないように，燃料タンク・燃料ストレーナー・気化器の燃料を抜きます。

⑴ 燃料タンクの燃料を給油ポンプで抜き，残量分は燃料ストレーナーカップを外して抜きます。

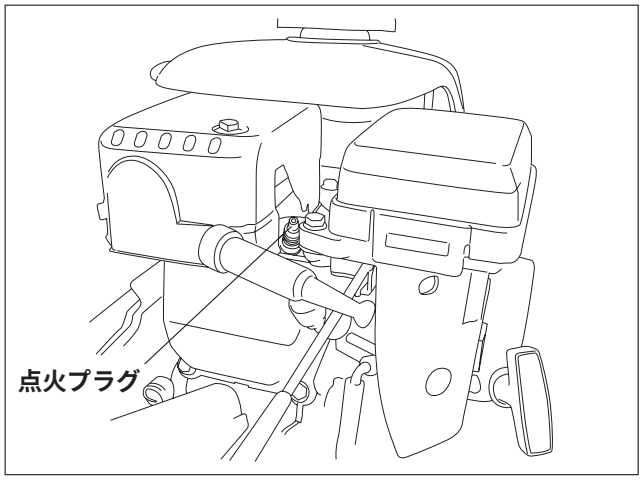
⑵ 気化器のプルドレンを引き，気化器内の燃料を抜取ります。

⑶ 燃料を抜き終わったら，燃料ストレーナーカップを取付け，燃料コックレバーを**《閉》**位置にします。

⑷ 燃料を抜くために，外したりゆるめた箇所は元の状態に戻しておきます。



❹ 点火プラグを外してシリンダー内にエンジンオイルを**「５～10mL」**注入し，リコイルスターターを引っ張り数回**「カラ回し」**をしてから点火プラグを取付け，圧縮のある位置で止めておいてください。



取扱いのポイント

- **気化器は，むやみにいじらないでください。**
- **長期間（１ヶ月以上）使用しないときは，燃料腐食で気化器内部を腐食させるので燃料タンク・燃料ストレーナー・気化器の燃料を抜きます。**
- **点火プラグを外し，エンジンスイッチが《運転》位置でリコイルスターターを引くと，エンジンの電気回路が故障しますのでやめてください。**

3．格　納

⚠警告　火災防止のために

◆機械にシートカバーをかける時はエンジンが冷えてから行なってください。
エンジンが熱い時にシートカバーをかけると火災になることがあります。

機械の掃除・点検・整備を終えたら風通しのよい乾燥した平坦な屋内を選び，シートをかけて保管します。

❶　主クラッチレバーは**《切》**にしてベルトテンションをゆるめ,ベルトの張りを解除しておきます。

取扱いのポイント

- **サビの発生を防止するため，塩分の強い貯蔵物や肥料とおなじ場所に格納するのはさけてください。**

4．再使用する時は

格納後，はじめて使用するときには，定期点検整備表のシーズン前点検を行なった後に運転します。（16ページ参照）

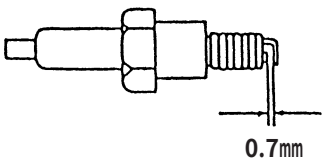
不調時の処置

・不調が発生したら，すぐにその原因を調べて処置をし，故障を大きくしないようにします。
・原因がわからない場合や，調整しても再発するときは**「お買いあげ先」**に相談し，点検を受けてください。
・その時は不調の状況とあわせて**「商品名（区分)」**・**「機械番号(製造番号)」**・**「エンジン番号」**をお知らせください。

⚠警告　ヤケドや傷害事故防止のために

◆作業中に不調が発生した場合は機械を広い平坦な場所に停車し，エンジンを止め，各部の動きが止まってから行なってください。
◆エンジン回りの点検・整備は，エンジンが冷えてから行なってください。
◆取外したカバーはすべて取付けてからエンジンを始動してください。

1．エンジン部

不調の状況	原　　因（点検個所）	処　　置	参照ページ
エンジンが始動しない。または始動困難	❶　燃料が入っていない。	・燃料を補給する。	**18**
	❷　燃料コックレバーが**《閉》**の位置になっていないか。	・燃料コックレバーを**《開》**の位置にする。	**7**
	❸　エンジンコントロールレバーの位置はよいか。	・エンジンコントロールレバーを始動位置にする。	**7**
	❹　点火プラグが湿っている。	・チョークを引いたままにしすぎたり，長時間機体を前方に倒したままにしておくと，点火プラグが湿りがちとなるので点火プラグを外し，よく乾燥させる。	**21**
	❺　点火プラグの火花が出ない。または出ても弱い。	・点火プラグの電極スキマを調整する。  ・点火プラグのカーボンを掃除する。 ・点火プラグを新品と交換する。 使用点火プラグ NGK　BP6HS	**21**

不調の状況	原　　因（点検個所）	処　　置	参照ページ
エンジンが始動しない。または始動困難	❻　チョークレバーが**《開》**になっている。	・チョークレバーを**《閉》**にしエンジン始動後，徐々に戻す。 ・エンジンが暖まっているときは，チョークレバーを**《半閉》**位置にする。	**8**
	❼　エンジンスイッチが**《停止》**になっている。	・エンジンスイッチを**《運転》**にする。	**7**
エンジンの出力不足および自然停止	❶　エアクリーナーにゴミがつまっている。	・エレメントを白灯油で洗浄し，よく絞りエンジンオイルに浸し固く絞ってから組込む。	**20**
	❷　リコイルスターターの吸気口がつまっている。	・きれいに掃除をする。	**21**
	❸　エンジンオイルが減っている。	・エンジンオイルを規定量まで補充する。 ・エンジンオイルが古くなっているときは，新しいオイルと交換する。	**18**
	❹　エンジンの圧縮がない。	・ピストンリングの摩耗などが考えられるので**「お買いあげ先」**に相談する。	**ー**
	❺　エンジンの冷却フィンに泥等がつまっている。	・**「お買いあげ先」**に相談する。	**ー**
	❻　エンジンの回転が十分あがらない。	・エンジンコントロールレバー・ワイヤー取付部にゆるみはないか，セットはよいか点検する。	**23**

2．本機関係

不調の状況	原　　因（点検個所）	処　　置	参照ページ
各部に振動が多い	❶　エンジンが振動している。	・エンジン取付ボルトを点検し，ゆるんでいれば増締めする。	**23**
	❷　ハンドルが振動している。	・ハンドル固定握りを点検し，ゆるんでいれば締込む。	**5**
主クラッチレバーを操作しても走行しない	❶　ベルトが伸びてスリップしている。	・ベルトの張り調整をする。	**22**
	❷　ワイヤーが伸びている。	・ワイヤー調整をする。	**22**

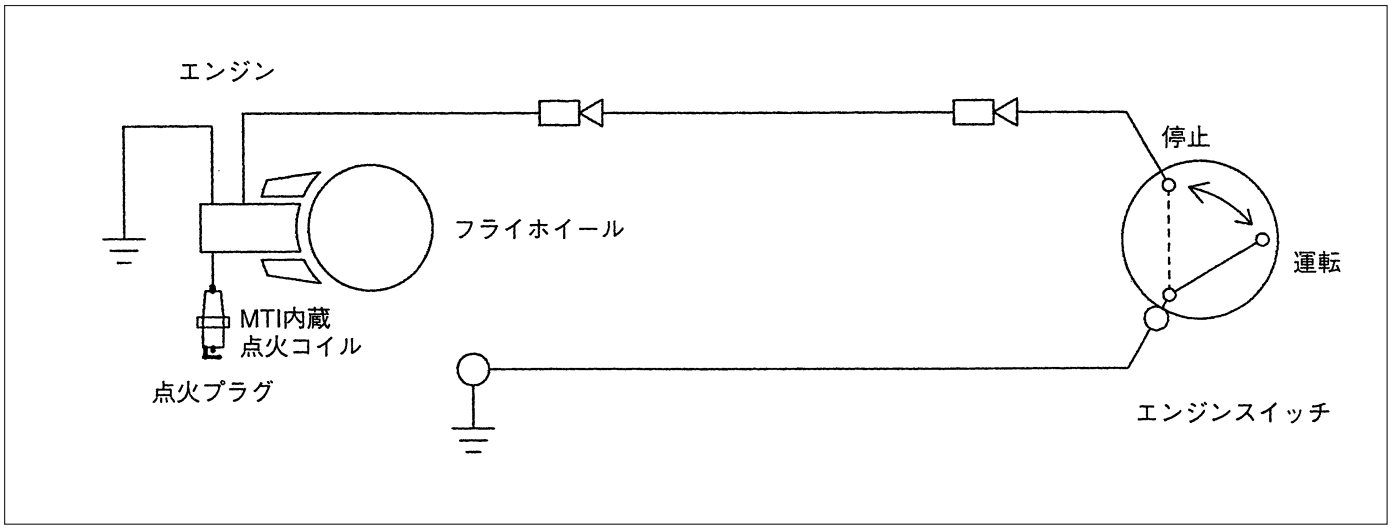
付　　表

1．主要諸元

商　品　名		CAR250－M
型　式　名		MM206
機体寸法	全　長（㎜）	1125
	全　幅（㎜）	570
	全　高（㎜）	1065
機体質量（重量）　（kg）		31
エンジン	型　式　名	GB100P
	種　類	空冷４サイクルOHV式ガソリンエンジン
	総排気量（L{cc}）	0.098{98}
	出力/回転速度 《 》内は最大出力 (kW{PS}/min^{-1})	1.5{2.0}／3200《1.8{2.5}》
	使　用　燃　料	自動車用無鉛ガソリン
	燃料タンク容量（L）	1.2
	始　動　方　式	リコイルスターター式
走行部	主クラッチ形式	ベルトテンション（デッドマンクラッチ）
	走行変速段数（段）	1
	車軸回転(min^{-1})　前進	132
	車軸の形状･寸法（㎜）	丸軸・φ20
耕　う　ん　幅（㎜）		300/500

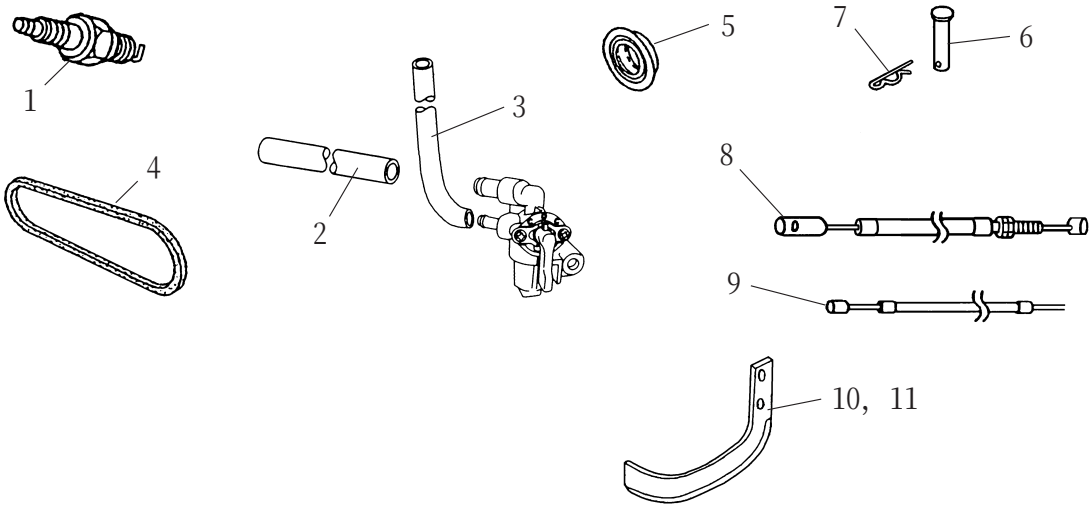
※この主要諸元は，改良のため予告なく変更することがあります。

2．電気配線図



3．主な消耗部品一覧表

1．本機関係



	NO.	部品名称	部品番号	個数
本機関係	1	点火プラグ（BP6HS）	FA21 273	1
	2	ホース（タンク～ストレーナー）	P051 Y08 X340	1
	3	ホース（ストレーナー～気化器）	P051 Y04 X135	1
	4	Vベルト（LA34）	0851 1200 034	1
	5	オイルシール（車軸）	2740 3624 100	2
	6	クレビスピン（L＝40㎜）	0562 1108 040	6
	7	スナップピン	0521 0108 000	6
	8	クラッチワイヤー（主クラッチ）	1409 2102 000	1
	9	ワイヤー（エンジンコントロール）	4363 0702 000	1
作業機関係	10	ナタヅメLH	1403 1256 000	8
	11	ナタヅメRH	1403 1257 000	8

・ご用命の時は，「部品名称」と「部品番号」をお知らせください。

4．用語解説

（アイウエオ順）

アタッチメント……管理機購入後に取付ける部品。

デッドマンクラッチ…主クラッチレバーを握っている時にクラッチ**「入」**となり，主クラッチレバーを放すと**「切」**となる方式。

ミラクルスタート……ゆっくり引いてもエンジンが始動できるリコイル装置。

リコイルスターター…手動でヒモを引きエンジンを回転させ，始動させる装置（巻もどし付）。

ロータリー……回転式耕うん装置。

No.010708-14092803000

shindaiwa

保 証 書

(Type-B)

このたびは新ダイワ製品をお買い上げいただき、誠にありがとうございます。お買い上げいただいた製品につきましては、つぎの通り保証いたします。

1． 保証期間

無償保証修理を受けられる期間はお買い上げ日から１年間といたします。但し、つぎの使用開始後の累計時間を経過したものは保証いたしかねます。

・発電機　①10 kW未満は600時間　②10 kW以上は1,000時間
・エンジン溶接機　①ガソリンエンジンは600時間　②ディーゼルエンジンは1,000時間

2． 保証内容

保証期間に通常の使用状態で本機を構成する部品に材料または製造上の不具合が発生し、弊社がこの欠陥を認めた場合にかぎり、修理を無償でいたします。

3． 保証の適用除外

つぎに示すような場合は保証期間中であっても有償修理となります。

（１）取扱説明書に示す正しい取扱い操作や日常・定期点検、保管方法を行なわなかったために生じた故障
（２）弊社が示す仕様の限度をこえて使用したために生じた故障
（３）弊社が認めていない改造・変更が原因となって生じた故障
（４）弊社のサービス指定工場および弊社が認めたところ以外で修理し、それが原因で生じた故障
（５）弊社の純正部品以外の部品を使用したために生じた故障
（６）時の経過による変化（塗装面・メッキ面の自然退色、発錆など）
（７）一般的に品質、機能および安全上に全く影響がないと認められる音、振動、オイルのにじみ、外観上の軽微なキズなど
（８）自然災害または事故、過失、不注意による本機の損傷
（９）一般消耗品等で使用上における自然摩耗と認められるもの
（10）バッテリー溶接機、エンジンスターターなどに使用されるバッテリー
（11）製品が日本国外で使用された場合

4． 注意事項

（１）本保証書の提示なき場合または記載内容の不備あるいは改訂のある場合は保証しかねる場合があります。
（２）本機の故障に起因するまたは関連するあらゆる損失および費用は保証の範囲から除外させていただきます。
（３）保証書の再発行はいたしませんので、大切に保管してください。

機種(型式名)：		製造番号：
お買い上げ日：	年　月　日	
お客様	お名前：　印	
	おところ：〒	
	TEL：	ご職業：
販売店	住所：	
	店名： TEL：　印	

新ダイワ工業株式会社
広島市安佐南区大塚西６丁目２－11

新ダイワ工業株式会社

本　社	〒731-3167	広島市安佐南区大塚西6丁目2-11	TEL 082-849-2001
札幌営業所	〒065-0033	札幌市東区北三十三条東17丁目4-17	TEL 011-783-7551
仙台営業所	〒984-0042	宮城県仙台市若林区大和町1丁目22-45	TEL 022-239-1688
郡山営業所	〒963-0107	福島県郡山市安積4丁目48-1	TEL 024-945-8678
盛岡営業所	〒020-0122	岩手県盛岡市みたけ4丁目3-5	TEL 019-641-3416
東京営業所	〒134-0083	東京都江戸川区中葛西6丁目17-8	TEL 03-3687-5771
千葉営業所	〒264-0025	千葉市若葉区都賀3丁目19-1	TEL 043-214-0260
多摩営業所	〒192-0043	東京都八王子市暁町2丁目6-3	TEL 0426-20-5590
横浜営業所	〒222-0025	神奈川県横浜市港北区篠原西町34-33	TEL 045-431-7786
静岡営業所	〒422-8046	静岡市駿河区中島2834-1	TEL 054-282-7012
さいたま営業所	〒331-0811	埼玉県さいたま市北区吉野町1丁目19-4	TEL 048-666-2521
宇都宮営業所	〒321-0912	栃木県宇都宮市石井町3149-28	TEL 028-656-8737
土浦営業所	〒315-0052	茨城県かすみがうら市下稲吉1628-4	TEL 0299-59-1005
前橋営業所	〒371-0037	群馬県前橋市上小出町2丁目46-3	TEL 027-234-5956
長野営業所	〒381-0043	長野市吉田5丁目24-16	TEL 026-244-3970
新潟営業所	〒950-0892	新潟市寺山3丁目32-12	TEL 025-275-5616
名古屋営業所	〒454-0826	愛知県名古屋市中川区小本本町1-75	TEL 052-362-2281
津営業所	〒514-0823	三重県津市大字半田池町590-5	TEL 059-227-2716
岐阜営業所	〒500-8367	岐阜市宇佐南4丁目2-4	TEL 058-271-4015
金沢営業所	〒920-0016	石川県金沢市諸江町中丁344	TEL 076-237-1230
大阪営業所	〒556-0022	大阪市浪速区桜川4丁目11-20	TEL 06-6561-8484
和歌山営業所	〒640-8482	和歌山市六十谷226-6　黒田コーポ	TEL 073-462-7277
京都営業所	〒601-8304	京都市南区吉祥院前河原町1	TEL 075-321-0141
姫路営業所	〒670-0974	兵庫県姫路市飯田2-88	TEL 0792-33-6838
松山営業所	〒790-0064	愛媛県松山市愛光町9-14	TEL 089-922-8886
高松営業所	〒761-0101	香川県高松市春日町片田1638-7	TEL 087-843-1201
広島営業所	〒731-3167	広島市安佐南区大塚西6丁目2-11	TEL 082-849-2400
防府営業所	〒747-0031	山口県防府市迫戸町5丁目25	TEL 0835-27-0575
岡山営業所	〒700-0965	岡山市西長瀬261-104	TEL 086-241-3013
福岡営業所	〒812-0006	福岡市博多区上牟田3丁目5-22	TEL 092-411-9801
小倉営業所	〒803-0826	福岡県北九州市小倉北区高峰町10-8	TEL 093-561-3422
諫早営業所	〒854-0066	長崎県諫早市久山町1785-5	TEL 0957-49-8857
大分営業所	〒870-0155	大分市高城南町7-13	TEL 097-552-1745
熊本営業所	〒862-0910	熊本市健軍本町7-17	TEL 096-365-0484
宮崎営業所	〒880-2112	宮崎市小松2399-6	TEL 0985-62-3612
鹿児島営業所	〒890-0073	鹿児島市宇宿2丁目23-18	TEL 099-257-6801

060619